

第5 指標からみる小平市の財政状況

各団体の財政状況を表す財政指標の中で財政力指数、経常収支比率、健全化判断比率についてみてみます。

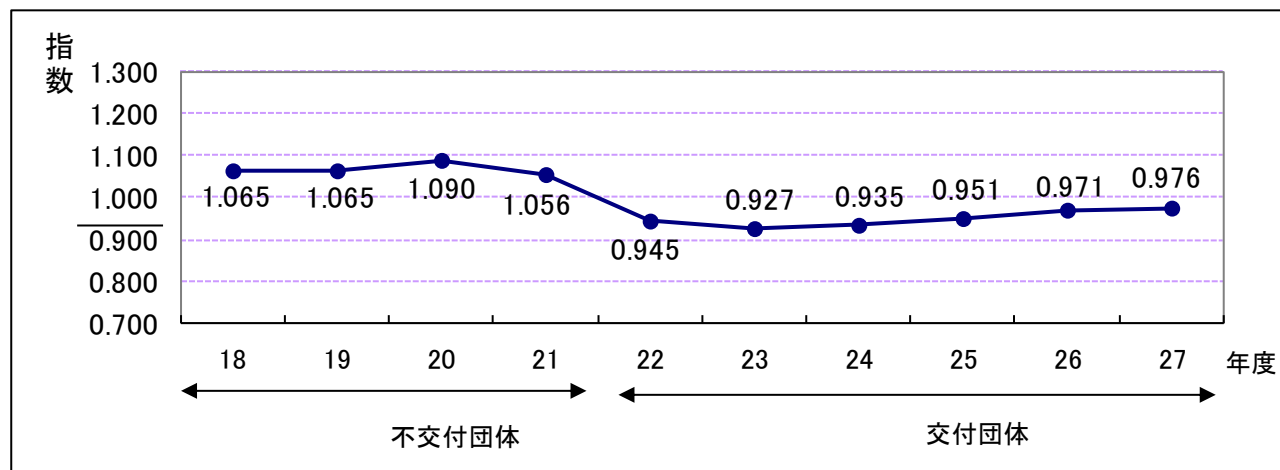
1 収入と支出のバランスは？（財政力指数）

私たちには、日本全国どこに住んでいても、教育や福祉、道路整備などについて、同じ水準のサービスを受ける権利があります。このサービスを標準的なサービスと呼ぶことにします。財政力指数は、地方公共団体による標準的なサービスに必要なお金を、自力でどのくらい調達できているか、つまり「十分な収入が確保できているか」を示す指標です。

$$\text{財政力指数} = \frac{\text{自力で調達できるお金(基準財政収入額)}}{\text{標準的なサービスに必要なお金(基準財政需要額)}}$$

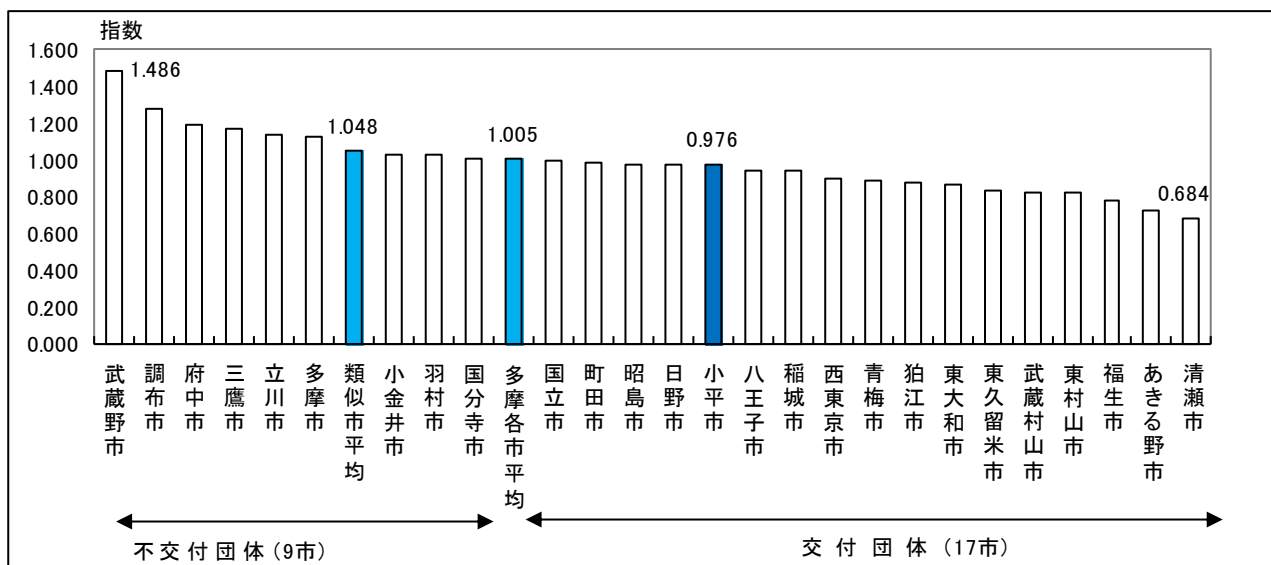
この指数が単年度で1を超えていれば、標準的なサービスを自力で提供できることを意味します。1以下であれば、不足分を国から交付される「普通交付税」により補てんすることになります。図表5-1を見ますと、平成17年度から平成21年度までは基準財政収入額が基準財政需要額を上回るため不交付団体に、平成22年度以降は基準財政需要額が基準財政収入額を上回るため交付団体となっています。

図表5-1 財政力指数の推移（単年度）



過去10年間の推移を見ると、平成18年度から不交付団体ではあるものの、1をわずかに上回る数値で推移していました。市税収入の減少などのために、平成22年度に平成21年度の数値を大きく下回って以降、扶助費などの増加により引き続き交付団体となっていますが、指数は上昇傾向となっています。

図表5-2 各市の財政力指数（単年度）



26市順位は高い方から14番目であり、類似市単純平均1.048及び多摩各市平均1.005を下回っています。交付団体17市の中では比較的上位に位置しており、指数の上昇傾向が続けば不交付団体になります。

2 財政に余裕はあるの？（経常収支比率）

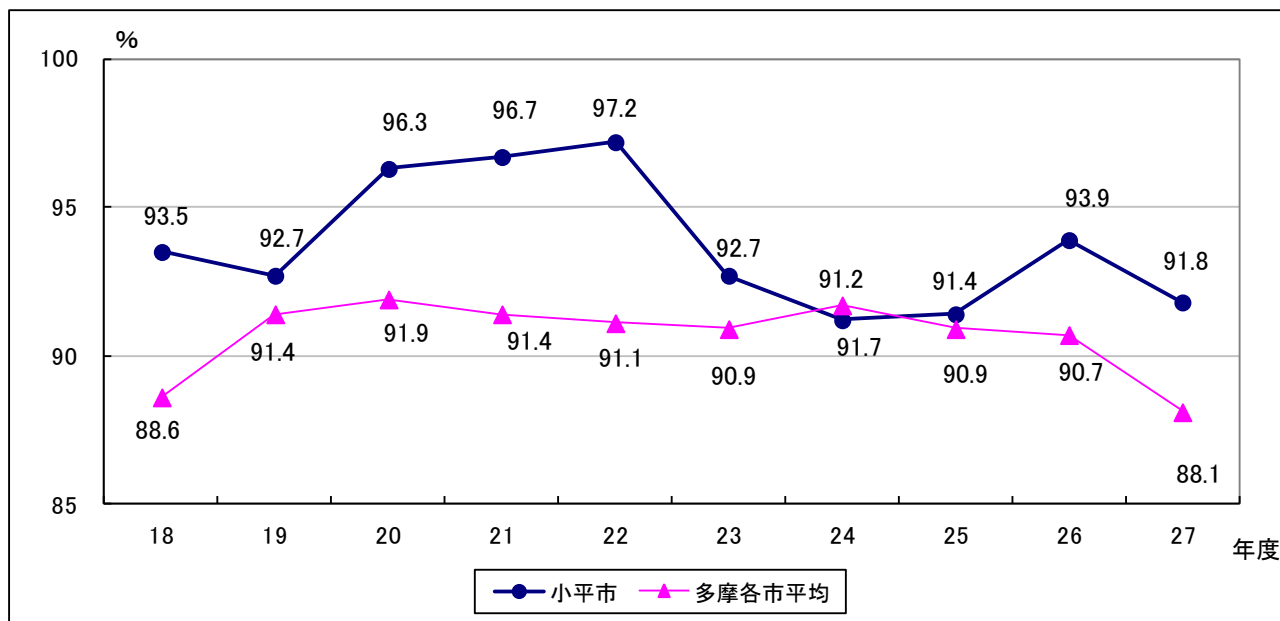
経常収支比率は、人件費、扶助費、公債費等のように毎年度経常的に支出される経費に充当された一般財源（「経常経費充当一般財源」といいます。）が、市税などのように毎年度経常的に収入される一般財源（「経常一般財源」といいます。）に対する割合をみることで、その団体の財政構造の弾力性を判断するものです。家計に例えると、給料などの定期的に入ってくるお金に対して、家賃、食費、光熱水費、借金の返済などのあらかじめ使い道が決まっているお金の割合がどの程度なのかを示したものです。

$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{経常経費充当一般財源(毎年度使い道が決まっているお金)}}{\text{経常一般財源(毎年度定期的に入ってくる自由に使えるお金)}} \times 100$$

毎年定期的に入ってくるお金が多く、毎年使い道が決まっているお金が少なければ、自由に使えるお金が多くなります。つまり、経常収支比率の数値が低いほど、新しい事業や建設事業などにお金を振り分けることができます。

小平市の経常収支比率は91.8%ですから、定期的に入ってくるお金を10,000円とすると、9,180円はその使い道が決まっており、新しい事業などに使えるお金は820円しかありません。このように小平市は厳しい財政状況にあるといえます。

図表5-3 経常収支比率の推移

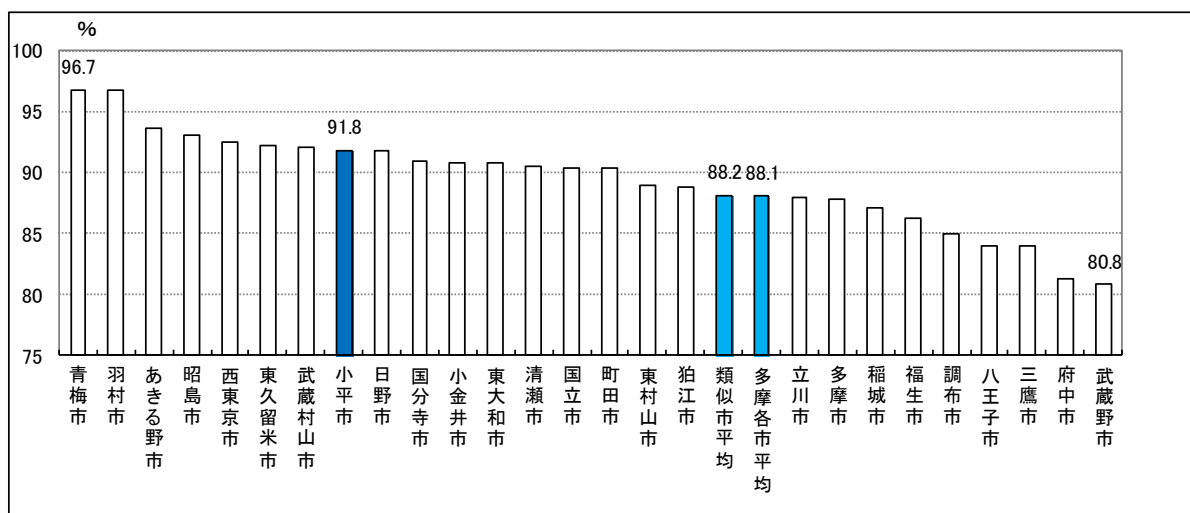


平成18年度・平成19年度の2年間は市税収入が好調であったことから、臨時財政対策債の借り入れを抑制したものの、経常収支比率は改善しました。平成20年度から平成22年度までは、景気後退による法人市民税や税連動交付金の減による経常一般財源の減、扶助費や物件費の増による経常経費充当一般財源の増により、経常収支比率は悪化しました。しかし、平成23年度及び平成24年度は、市税収入が増加したことや臨時財政対策債の借り入れが増加したことなどから、経常収支比率が改善しています。

平成25年度の比率の悪化は臨時財政対策債の借入額を抑制したことが主な要因でしたが、平成26年度は地方交付税や臨時財政対策債の借入額の減により経常一般財源が減となったことに加え、物件費や扶助費の増などによる経常経費充当一般財源の増により、比較的大きく比率が悪化しています。

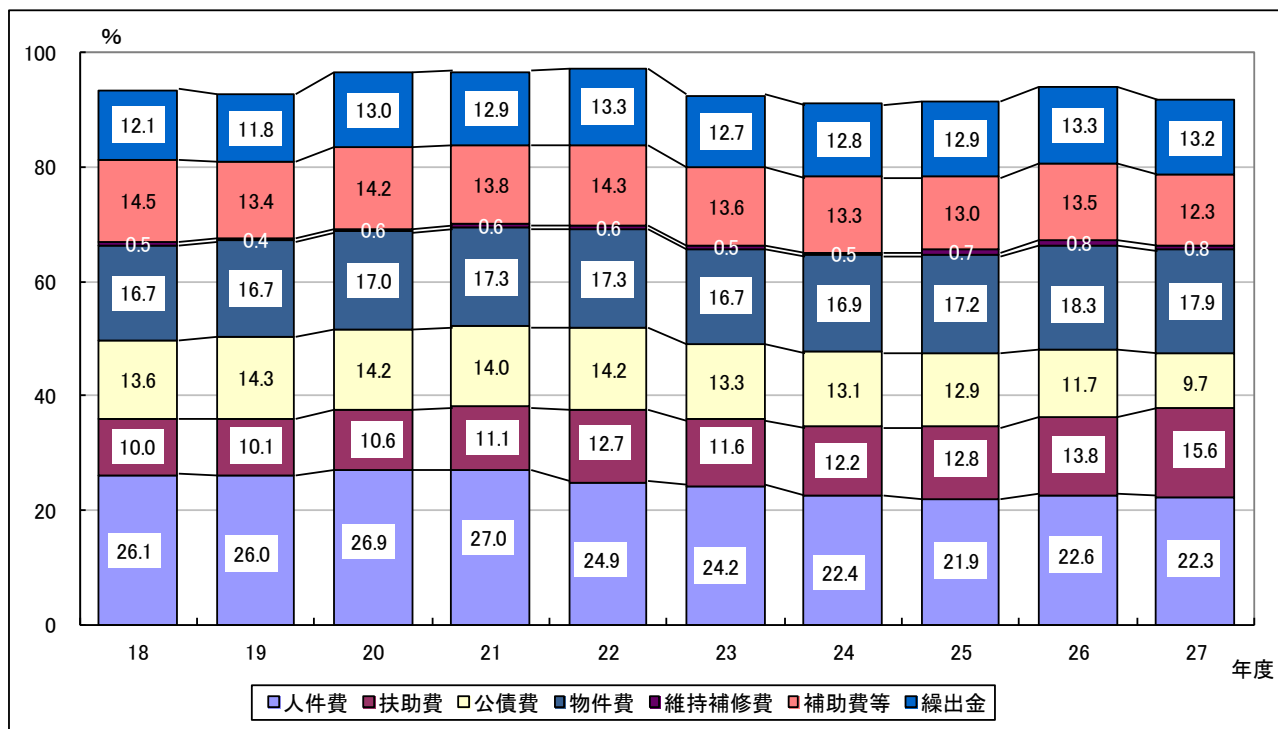
平成27年度は、消費税率の引き上げの影響による地方消費税交付金の増などにより経常一般財源が増加したことなどから、前年度と比べ改善しました。

図表5-4 各市の経常収支比率



平成27年度の比率は91.8%と前年度から2.1ポイント改善したものの、26市の順位では比率が低い方から19番目となりました。類似市単純平均88.2%および多摩各市平均88.1%に比べて高くなっています。比率が90%を超えていることから、財政の硬直化が続き、厳しい財政状況であるといえます。

図表5-5 経常収支比率内訳の推移



図表5-5は経常収支比率の性質別の内訳を示した推移で、各性質の値を合計すると、平成27年度の経常収支比率である91.8%になります。

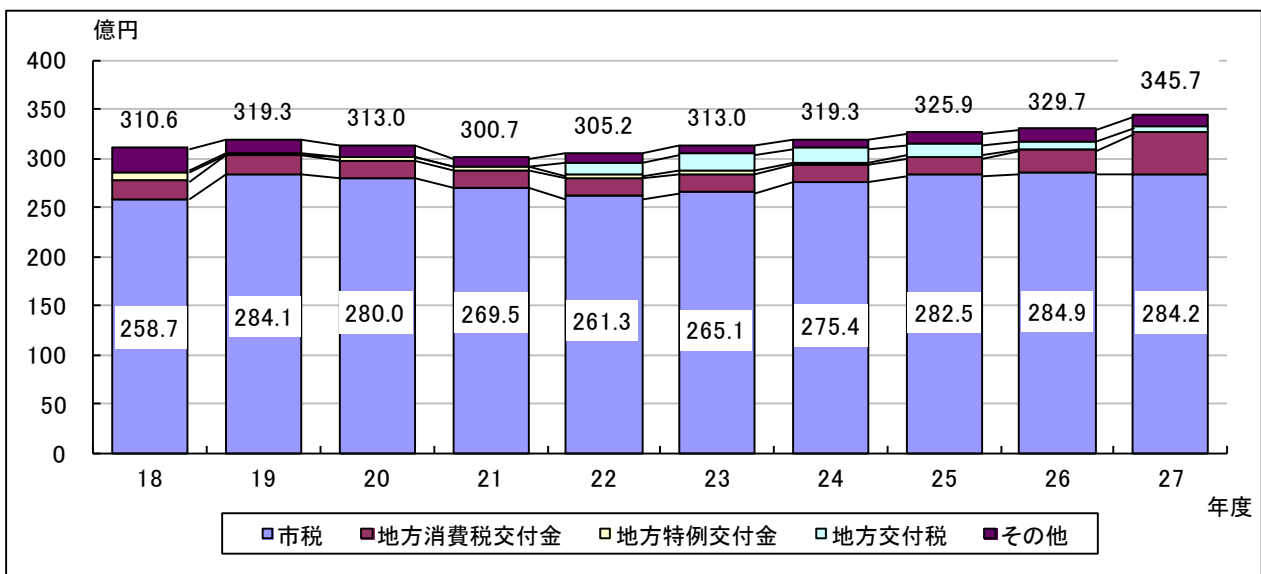
平成27年度は多くの性質において比率が改善しましたが、扶助費については大きな伸びをみせています。扶助費はこれまでも歳出の増加に伴い比率が伸び続けており、今後も伸びが見込まれます。

《経常一般財源》

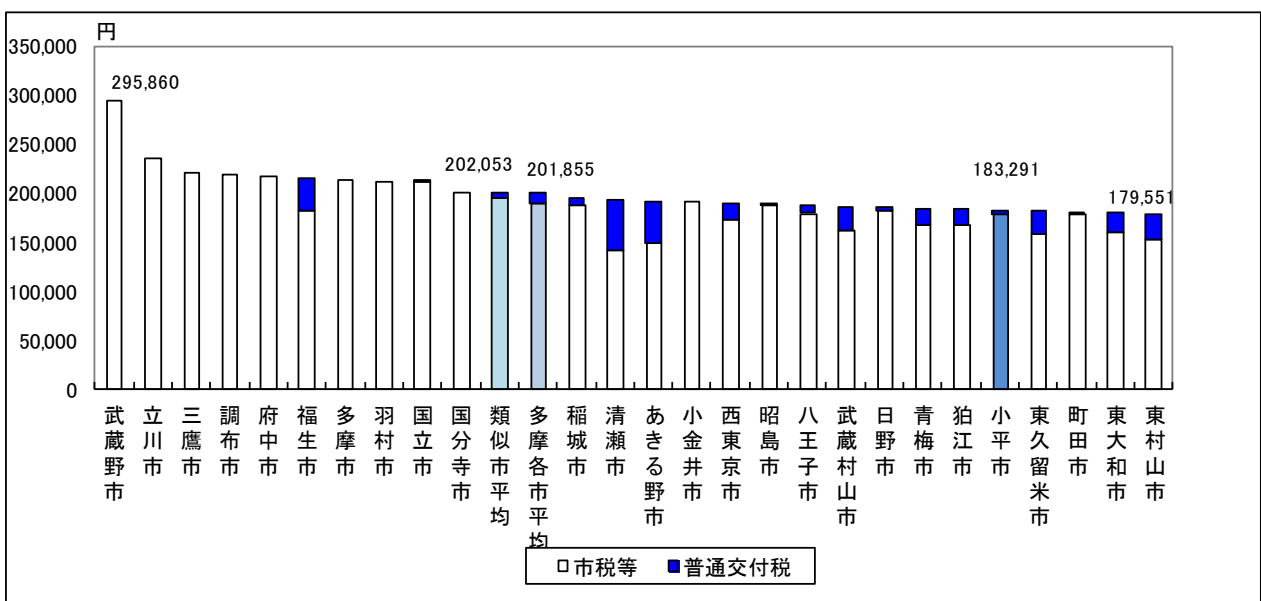
経常収支比率の改善には、分母である毎年定期的に入ってくる自由に使えるお金（経常一般財源）が増えることが必要となります。

下のグラフは過去の経常一般財源の推移です。経常一般財源は市税が大半を占めており、平成21年度は法人市民税の減少、平成22年度は個人市民税の減少に伴い指数が悪化し、平成23年度及び平成24年度は法人市民税の増加などにより指数が改善しています。このように、市税の増減が経常収支比率の改善・悪化に大きな影響を与えていましたが、平成27年度にあたっては、地方消費税交付金が消費税率の引き上げの影響により増加したことが影響し、経常一般財源は前年度と比べ増加しました。

図表5-6 経常一般財源の内訳推移



図表5-7 市民一人当たりの経常一般財源



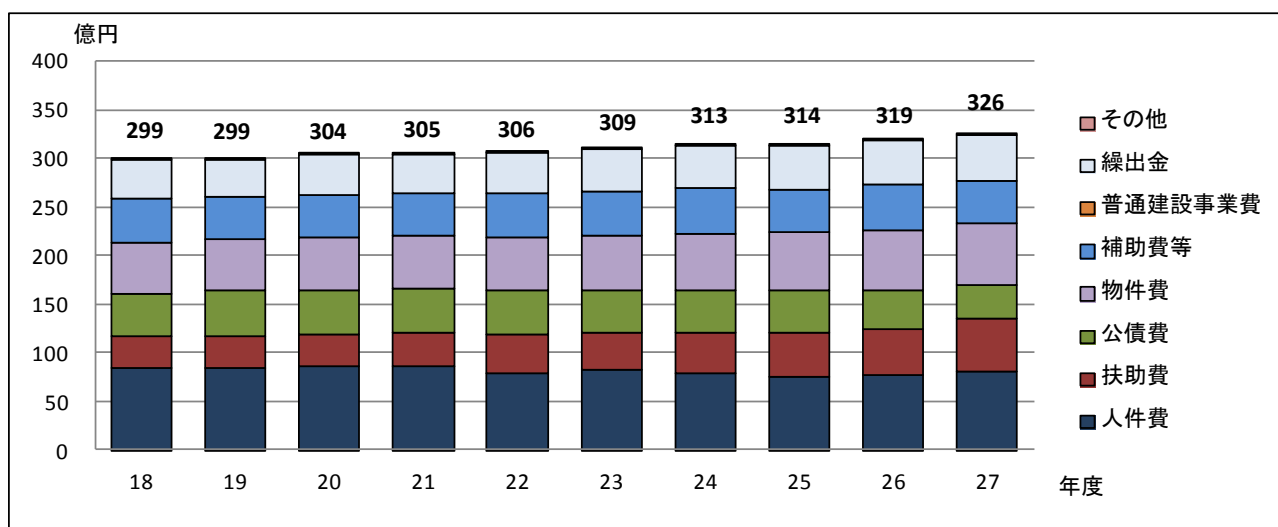
次に、平成27年度の市民一人当たりの経常一般財源を比較します。小平市の市民一人当たりの経常一般財源は18万3,291円となり、類似市平均20万2,053円、多摩各市平均20万1,855円を下回っており、26市中では22位となっています。

市民一人当たりの経常一般財源は、全体的に市民一人当たりの市税が多い団体が上位となっています。しかし、小平市は市民一人当たりの市税が26市中14位であるのに対し、経常一般財源では22位まで順位が下がっています。これは、普通交付税額の影響によると考えられます。小平市の市民一人あたりの普通交付税額が交付団体17市中13位と少ないため、順位が下がったと考えられます。

《経常経費充当一般財源》

図表5-8は、経常収支比率を算出する際の分子にあたる経常経費充当一般財源の性質別内訳の推移です。この10年間で約27億円増加しています。公債費以外のすべての性質で増加していますが、特に扶助費が大きな増加傾向にあります。経常経費充当一般財源総額は、10年間連続で伸び続けていることがわかります。

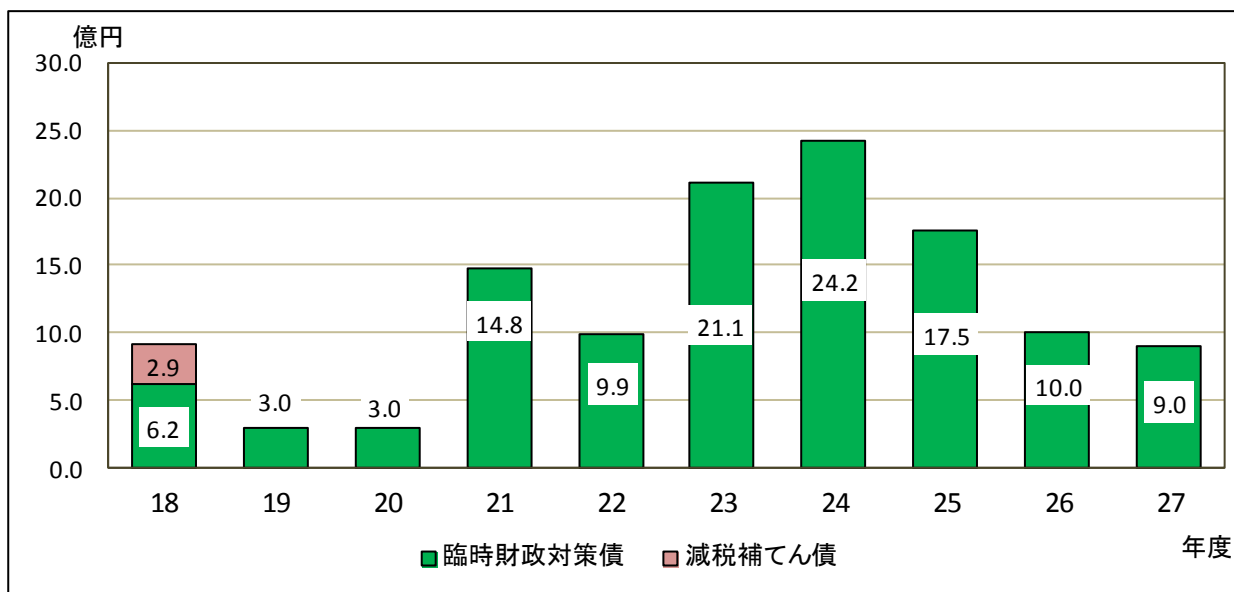
図表5-8 経常経費充当一般財源の性質別内訳の推移



《臨時財政対策債借入額の影響》

臨時財政対策債は経常一般財源ではありませんが、普通交付税の代替措置であることから、借入額は経常収支比率の分母の経常一般財源に加えられます。臨時財政対策債の借入額の推移をみると、平成27年度は前年度に比べて1億円減少しています。

図表 5-9 臨時財政対策債等の借入額の推移

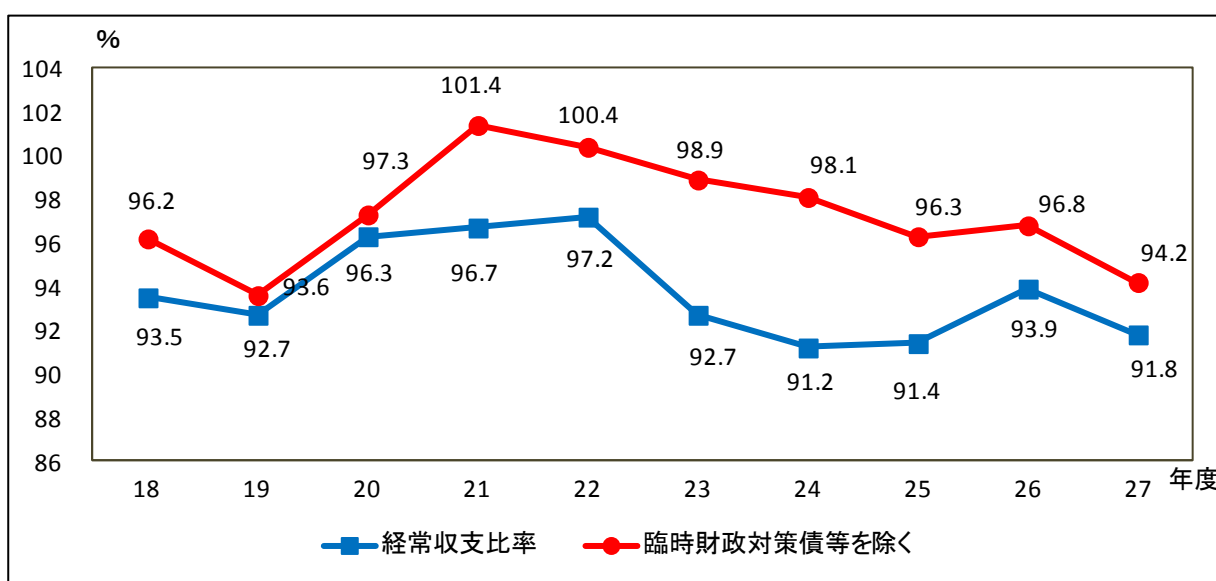


図表 5-10は、経常収支比率の分母に臨時財政対策債等を加える場合と加えない場合の比較をあらわしています。平成26年度と平成27年度の推移をみると、臨時財政対策債等を分母に加えない場合は比率が2.6ポイントの改善となっていますが、加えた場合は2.1ポイントの改善に留まっています。これは、平成27年度における臨時財政対策債の借入額が減少したことによる影響と言えます。

臨時財政対策債は普通交付税の代替措置ですが、市債であり将来の負担となるため、小平市では臨時財政対策債の借入額を抑制しています。

なお、平成23年度及び24年度のように、臨時財政対策債等を加えた経常収支比率と加えない比率の差が大きい場合は、臨時財政対策債の借入額が多かった年となります。

図表 5-10 臨時財政対策債等の有無による経常収支比率の比較



図表5-11 各市の経常収支比率の内訳

	人件費	扶助費	公債費	物件費	補助費等	繰出金	その他	計
八王子市	22.8	18.0	10.0	12.3	7.2	12.2	1.7	84.0
立川市	23.0	15.9	8.8	18.6	8.5	11.7	1.3	87.9
武蔵野市	18.9	11.1	4.5	26.0	10.6	8.4	1.2	80.8
三鷹市	22.0	13.0	9.6	16.5	11.7	10.4	0.7	84.0
青梅市	23.2	17.8	10.7	18.4	14.6	11.3	0.8	96.7
府中市	17.1	13.2	7.1	23.0	9.3	10.1	1.5	81.3
昭島市	25.7	17.5	9.6	17.3	9.6	12.5	0.7	93.0
調布市	20.9	10.7	7.1	21.0	14.2	9.6	1.4	85.0
町田市	26.4	15.5	7.5	15.9	10.6	13.3	1.1	90.3
小金井市	23.1	13.0	12.1	18.4	12.1	11.4	0.7	90.8
小平市	22.3	15.6	9.7	17.9	12.3	13.2	0.8	91.8
日野市	25.9	14.6	8.8	15.4	12.4	13.8	0.9	91.8
東村山市	23.4	12.4	13.4	14.0	10.3	14.8	0.6	88.9
国分寺市	26.1	13.3	8.2	18.3	8.6	15.7	0.7	90.9
国立市	25.9	14.7	8.7	16.0	8.8	15.3	0.8	90.3
福生市	25.8	15.6	5.8	15.9	11.6	11.0	0.5	86.2
狛江市	25.5	11.0	14.2	13.9	9.8	14.0	0.4	88.8
東大和市	23.7	19.2	9.1	14.9	12.0	11.2	0.7	90.8
清瀬市	26.8	16.9	12.9	12.1	9.1	12.4	0.2	90.5
東久留米市	20.9	16.8	11.5	15.7	12.4	14.2	0.7	92.2
武蔵村山市	22.5	21.9	7.9	17.2	10.8	10.8	0.9	92.0
多摩市	25.4	12.3	6.2	21.1	12.4	9.3	1.0	87.8
稲城市	25.6	16.0	9.8	19.7	7.8	7.4	0.8	87.1
羽村市	25.3	17.4	10.0	16.0	15.9	11.5	0.6	96.7
あきる野市	21.6	12.2	15.0	15.1	14.1	15.4	0.3	93.7
西東京市	23.1	12.6	15.9	19.1	10.5	10.8	0.5	92.5
平均	23.6	14.9	9.8	17.3	11.0	12.0	0.8	89.5

(※) 数値は、個別算定のため合計額とは合わない。

図表5-11は、各市の経常収支比率の内訳です。小平市の経常収支比率をみると、人件費は22.3%で比率が低い方から7番目となっています。また、補助費等が高い方から8番目、繰出金は9番目、扶助費、物件費は11番目、と他市に比べ高い比率となっています。

平成26年度と比較すると、扶助費の割合が1.8ポイント増加した以外はすべての性質で減少し、公債費が2.0ポイント、補助費等が1.2ポイント減少したことなどから、全体で2.1ポイント減少しています。繰出金については、介護保険事業会計や後期高齢者事業会計に対するものが増加しているものの、下水道事業会計に対するものは公債費の償還が進んでいるため、平成26年度と比較して0.1ポイントの減となっています。

経常収支比率を1%下げするためには、経常一般財源を約3億円増やすか、経常経費充当一般財源を約3億円削減する必要があります。市税を中心に経常一般財源を確保しつつ、歳出の圧縮に努め、事業や施設の見直しをする必要があります。

3 財政の健全性は？（健全化判断比率）

平成19年6月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が成立しました。これまでも地方財政再建促進特別措置法により、自治体の再建が行われてきましたが、財政再建法では、一般会計の赤字を対象にした指標のみが判断基準であったため、特別会計などに赤字を抱えている場合については早期発見ができなかったことなどから、制度を抜本的に見直しました。

新たな健全化法の特徴としては、次の点があげられます。

- ① 財政健全化の過程に「早期健全化」「財政再建」の2段階の計画が盛り込まれた
- ② そのための判断基準として新たな財政指標が導入された
- ③ 指標が一定以上になると「財政健全化計画」「財政再生計画」の策定が義務付けられた

また、その目的を自治体財政の「早期健全化及び財政の再生並びに公営企業の経営の健全化」としています。従来の普通会計のみの財政状況の分析から、特別会計の財政状況、一部事務組合や広域連合への負担金・補助金の状況、さらには地方公社・第三セクターの債務までを新たにチェック対象とし、実質的な負債を明らかにした形での財政状況を公表することとしています。

自治体に求められる4つの健全化判断比率は次のとおりです。

実質赤字比率	フロー指標	一定期間内の収支勘定を見る指標
連結実質赤字比率		
実質公債費比率		
将来負担比率	ストック指標	ある時点での資産の量を測る指標

地方公共団体は、毎年度、健全化判断比率を監査委員の審査に付した上で、議会に報告し、公表することを義務づけられました。

図表5-10 小平市の比率

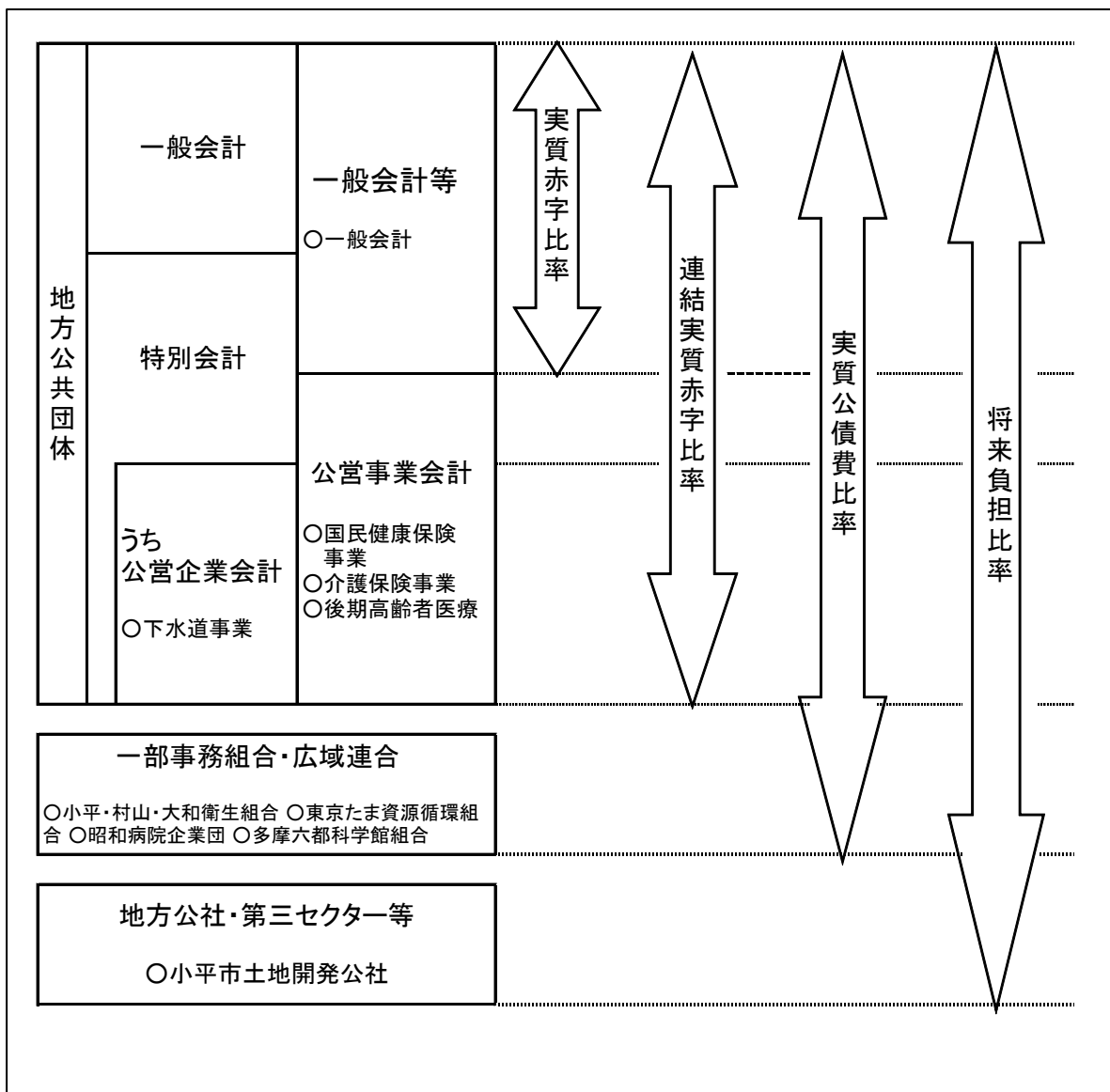
	小平市	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率 ※	—	11.63%	20.00%
連結実質赤字比率 ※	—	16.63%	30.00%
実質公債費比率	1.1%	25.0%	35.0%
将来負担比率 ※	—	350.0%	

※ 黒字、将来負担比率がない場合は「—」で表示

4つの健全化判断比率については、総務省の定める基準値を超えた場合には、その比率により、「早期健全化団体」、または「財政再生団体」となります。

小平市の平成27年度決算における各比率は上の表のとおりです。いずれも基準値を下回っており、健全化団体等へ移行することはありません。

健全化判断比率の対象



なお、4指標の計算式は次のとおりです。

(1) 実質赤字比率

一般会計等を対象とした標準財政規模に対する、歳入総額から歳出総額を差し引いた額の割合のことです。黒字か赤字かを判断する指標で、黒字の場合は「－」となります。

$$\text{実質赤字比率} = \frac{(A) + (B)}{\text{標準財政規模}}$$

A：一般会計実質赤字額

B：特別会計のうち普通会計に相当する会計における実質赤字額

(※) 標準財政規模には、臨時財政対策債発行可能額を含む。

(2) 連結実質赤字比率

全会計の赤字額から黒字額を引いた額（「連結赤字額」といいます）を、標準財政規模で割った比率です。

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{(C) + (D) - \{(E) + (F)\}}{\text{標準財政規模}}$$

C：一般会計及び公営企業（地方公営企業法適用企業・非適用企業）以外の特別会計のうち、実質赤字を生じた会計の実質赤字の合計額

D：公営企業の特別会計のうち、資金の不足額を生じた会計の資金の不足額の合計額

E：一般会計及び公営企業以外の特別会計のうち、実質黒字を生じた会計の実質黒字の合計額

F：公営企業の特別会計のうち、資金の剰余額を生じた会計の資金の剰余額の合計額

(3) 実質公債費比率

一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率です。収入のうちどのくらいを借金の返済に充てているかを示すもので、一部事務組合等も含めて判断します。

$$\text{実質公債費比率} = \frac{(G) - (H) + (I) + (J) + (K) - (L)}{\text{標準財政規模} - (L)}$$

G：一般会計の元利償還金

H：都市計画税充当可能額

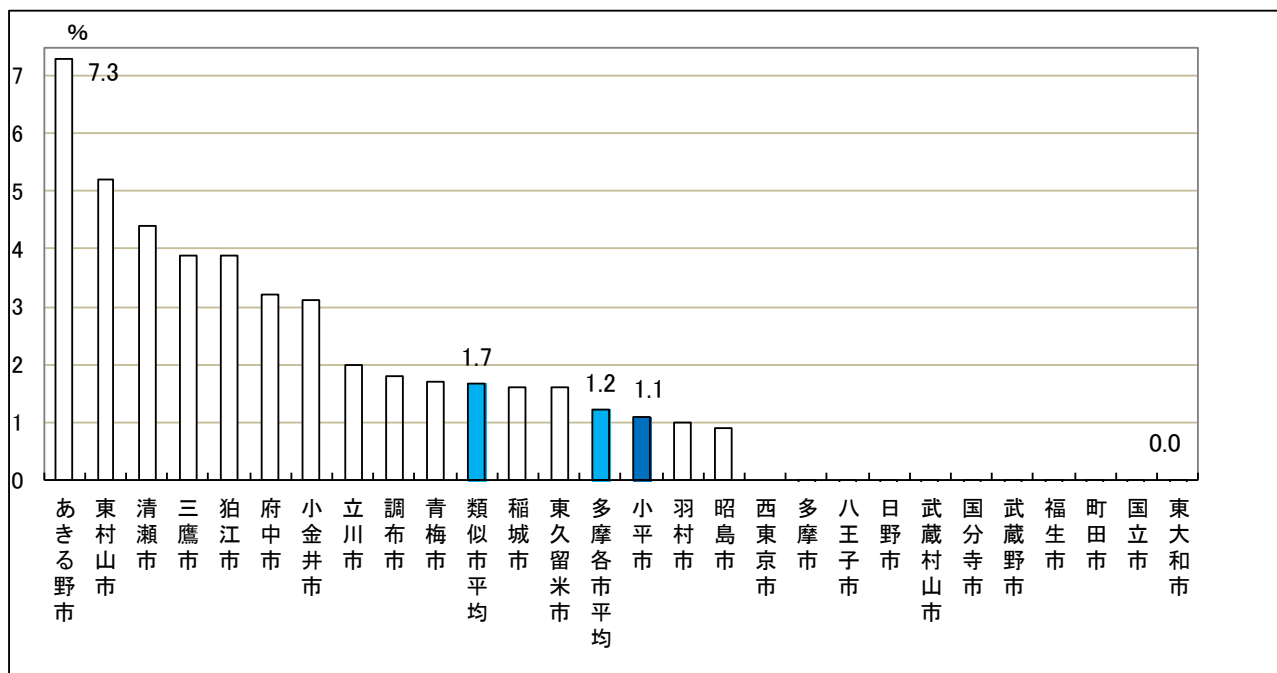
I：一般会計等から一般会計等以外の特別会計への繰出金のうち公営企業債の償還に充てたと認められるもの

J：一部事務組合への負担金のうち、組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの

K：債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるもの

L：元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額

図表5-11 平成27年度における26市の実質公債費比率



平成27年度における実質公債費比率は1.1%で、一般会計の公債費が減少したことなどにより、平成26年度に比べ1.0ポイント改善しています。類似市単純平均1.7%及び多摩各市単純平均1.2%より低い数値となっています。

(4) 将来負担比率

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債が、標準的な年間収入の何年分であるかを表した指標です。

$$\text{将来負担比率} = \frac{(M) - \{ (N) + (O) + (P) \}}{\text{標準財政規模} - (L)}$$

M：将来負担額の内容

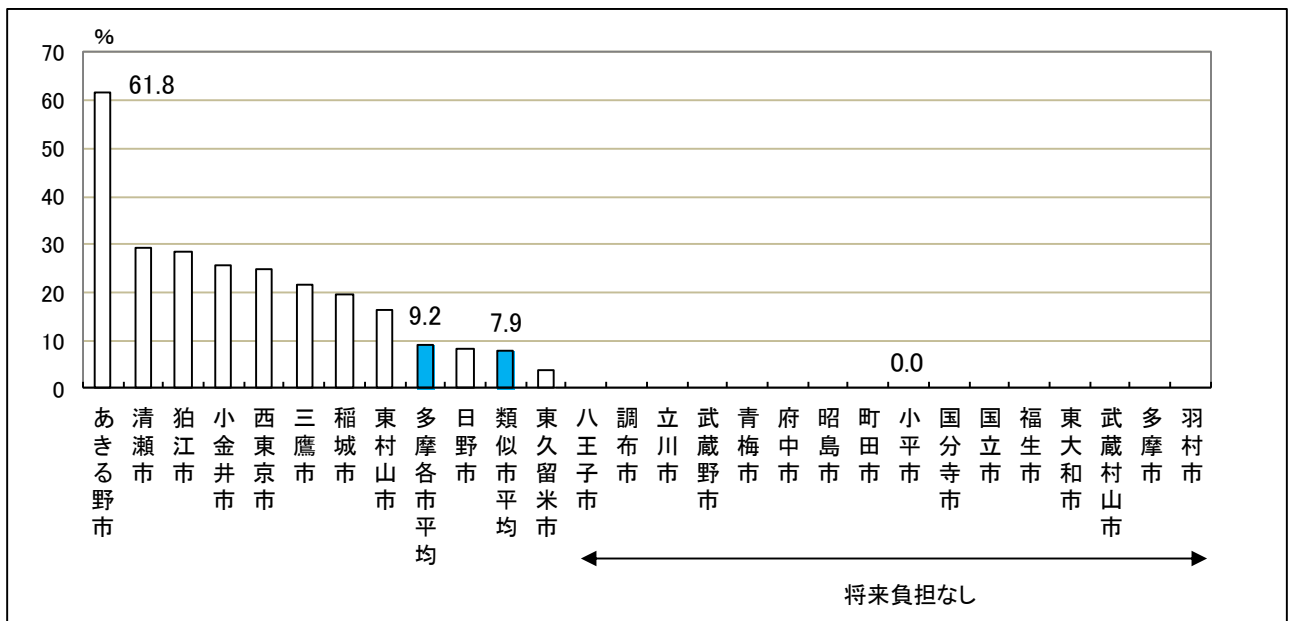
- ① 一般会計等の当該年度の前年度末における地方債現在高
- ② 債務負担行為に基づく支出予定額（地方財政法第5条各号の経費等に係るもの）
- ③ 一般会計等以外の会計の地方債の元金償還に充てる一般会計等からの繰入見込額
- ④ 市が加入する組合等の地方債の元金償還に充てる当該団体からの負担等見込額
- ⑤ 退職手当支給予定額（全職員に対する期末要支給額）のうち一般会計等負担見込額
- ⑥ 設立した一定の法人の負債の額、その者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案した一般会計等負担見込額
- ⑦ 連結実質赤字額
- ⑧ 組合等の連結実質赤字額相当額のうち一般会計等の負担見込額

N：充当可能基金額

O：地方債現在高に係る基準財政需要額算入見込額

P：地方債の償還額等に充当可能な特定な歳入見込額

図表5-12 平成27年度における26市の将来負担比率



平成27年度における将来負担比率は△22.1%で、平成26年度に比べ1.7ポイント悪化していますが、多摩各市単純平均の9.2%、類似市単純平均の7.9%より低い数値となっています。

(5) 早期健全化基準、財政再生基準は大丈夫なのか

健全化判断比率が早期健全化基準及び財政再生基準となる場合は、以下のとおりです。

健全化判断基準	小平市の指数	早期健全化基準		財政再生基準	
		基準値	小平市を超えるには	基準値	小平市を超えるには
実質赤字比率	「－」 約11億7千万円の黒字	11.63%	約39億9千万円の赤字となった場合	20.00%	約68億7千万円の赤字となった場合
連結実質赤字比率	「－」 約18億7千万円の黒字	16.63%	約57億1千万円の赤字となった場合	30.00%	約103億円の赤字となった場合
実質公債費比率	1.1	25.0%	公債費償還金が、現在の約34億2千万円から約111億3千万円となった場合	35.0%	公債費償還金が、現在の約34億2千万円から約142億7千万円となった場合
将来負担比率	「－」 △22.4	350.0%	地方債現在高が、現在の約291億円から約1,459億円となった場合	/	

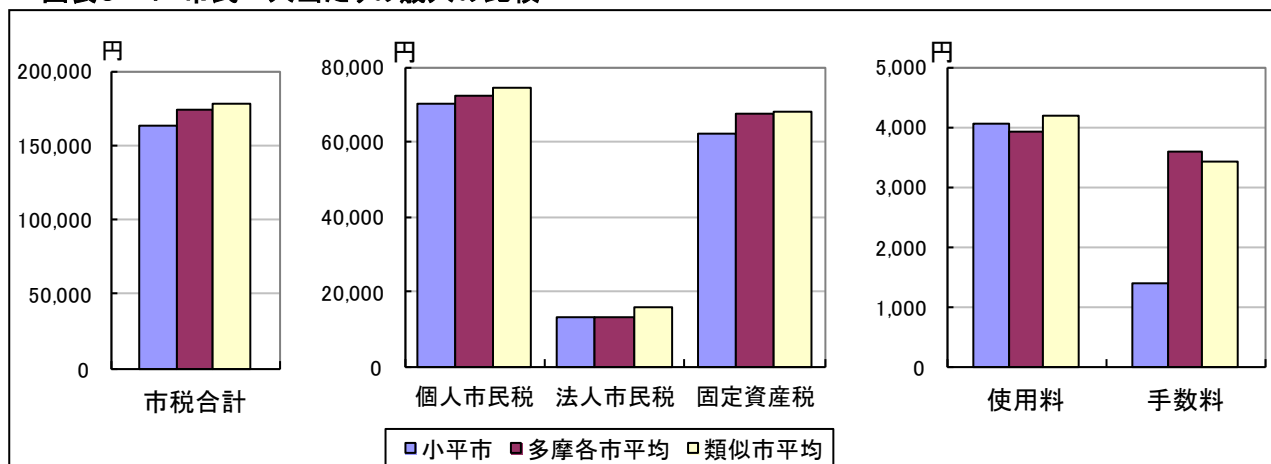
早期健全化基準を超えた場合は、議会の議決を経て「財政健全化計画」の策定が義務付けられるとともに、実施状況を毎年度議会に報告し、公表しなければなりません。

財政再生基準を超えた場合は、地方債の起債制限を受けるとともに、議会の議決を経て「財政再生計画」の策定が義務付けられ、実施状況を毎年度議会に報告し、公表しなければなりません。

第6 小平市の財政構造の特徴

平成27年度の小平市の財政状況について、多摩各市との比較結果をまとめると以下のようになります。

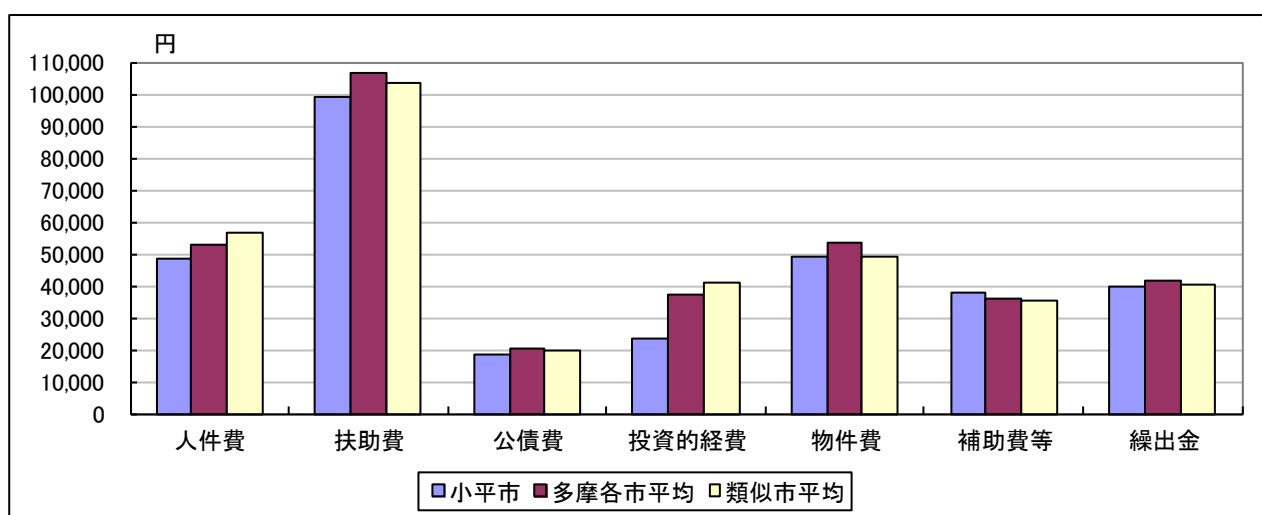
図表6-1 市民一人当たりの歳入の比較



市民一人当たりの市税全体額は多摩26市中14位と中位に位置しています。税目別では個人市民税と固定資産税がそれぞれ多摩26市中13位と市税全体額と同じような位置にあります。法人市民税は10位と中位よりやや高い位置になっています。

また、使用料は12位、手数料は25位となっています。

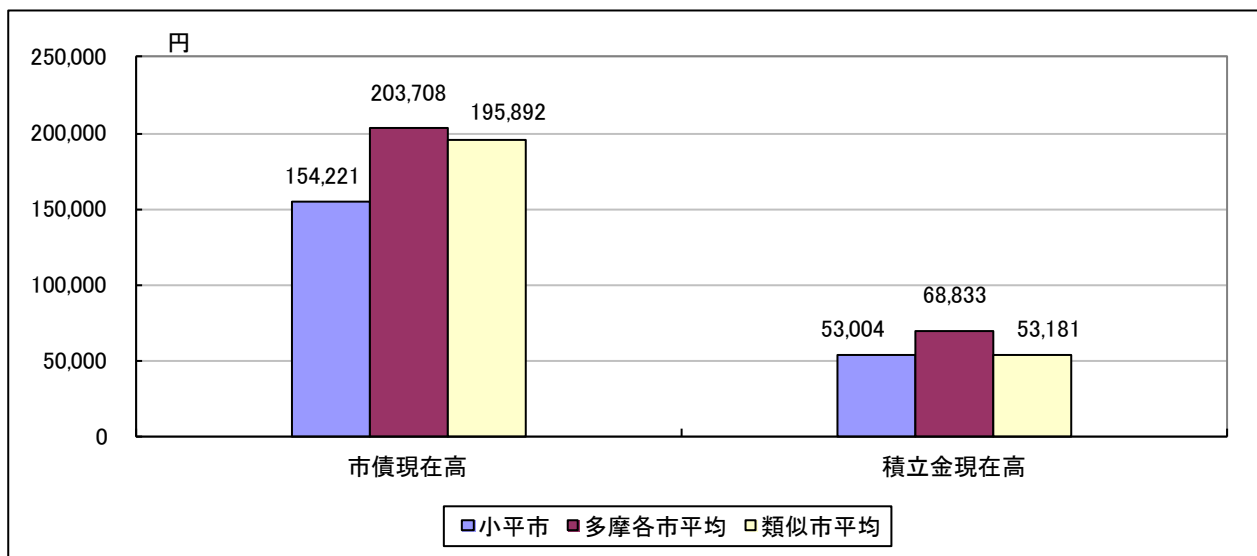
図表6-2 市民一人当たりの歳出の比較



市民一人当たりで見ると、義務的経費である人件費は24位、扶助費は18位、公債費は17位であり、多摩各市平均を下回る位置にあります。

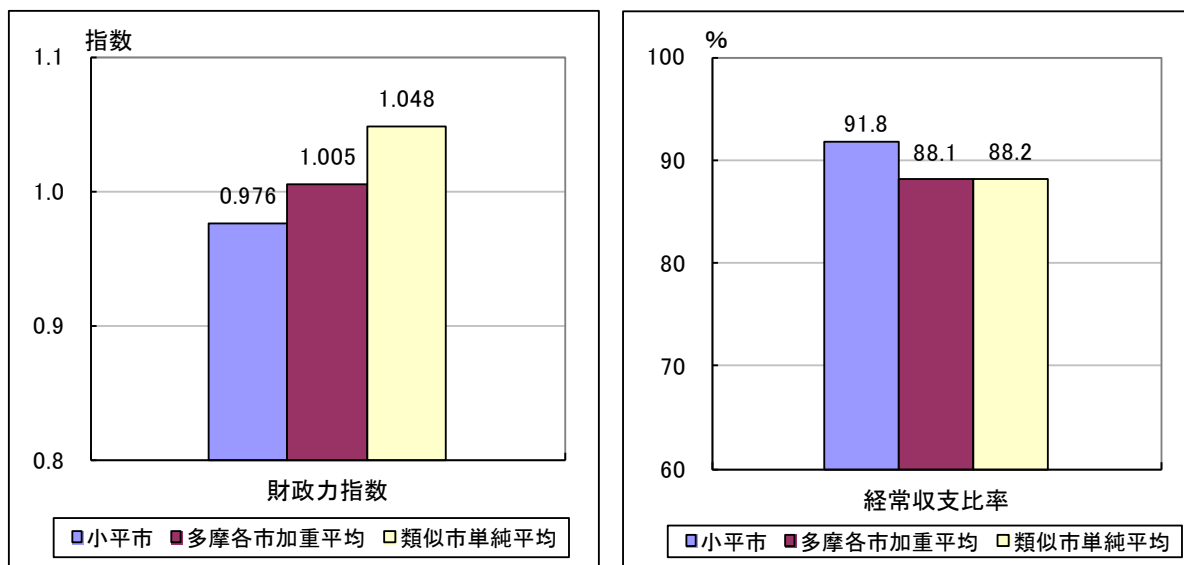
義務的経費以外については、補助費等は12位とやや上位に位置していますが、投資的経費は22位、物件費は18位、繰出金は19位とやや低い位置となっています。

図表6-3 市民一人当たりの市債及び積立金現在高の比較



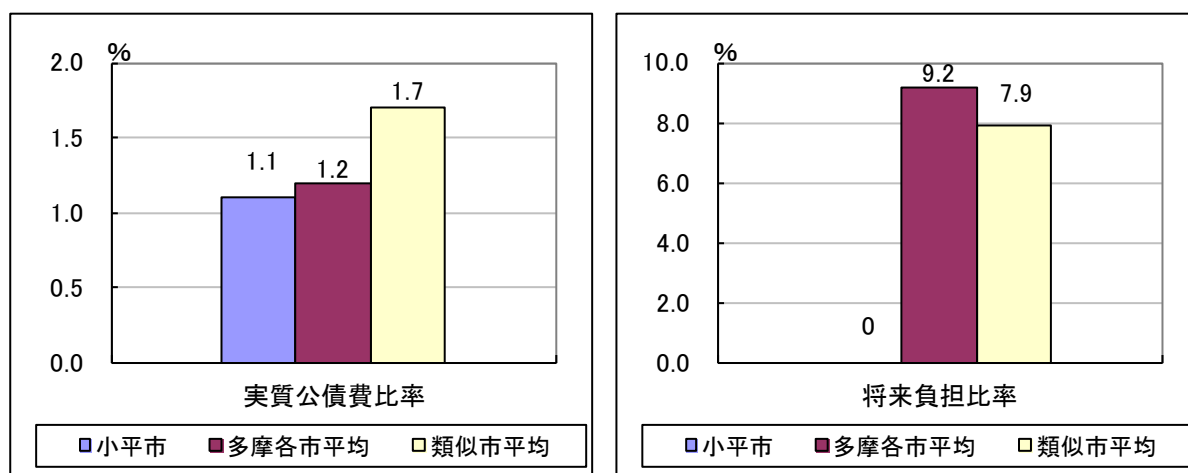
市の借金である市債現在高は、市民一人当たりでは現在高が少ない方から数えて5番目です。また貯金にあたる積立金現在高は、現在高が少ない方から12番目となっています。

図表6-4 財政指標の比較



財政力の強弱を示す財政力指数は、0.976となり、多摩26市中14位となりましたが、交付団体17市の中では5位とやや上位に位置しています。財政の弾力化をあらわす経常収支比率は91.8%で、数値の高い方から数えて多摩26市中で8番目となっています。

図表6-5 財政健全化指標の比較



収入に占める公債費の割合を示した実質公債費比率は数値の高い方から13番目、将来負担すべき債務を示した将来負担比率は26市中16市が該当する0以下になっています。

歳入では、市財政の根幹をなす市税は、法人市民税（法人税割）の減などにより、5年ぶりに前年度を下回る結果となりましたが、消費税率引き上げに伴い地方消費税交付金の増となったことから歳入合計額は前年度より増加しました。結果、歳入全体に占める市税収入の割合が48.9%となり、3年ぶりに50%を下回りました。

歳出では、人件費、扶助費、公債費、投資的経費、物件費などは多摩各市平均を下回る歳出規模となっています。

市債現在高は、借入額を償還する借金の元金分の金額より少なくなるよう借り入れの抑制に努めていることもあり、前年度と比べ減少となりました。積立金現在高は、多摩各市平均よりも低い数値となっています。

財政の弾力化を示す経常収支比率は、消費税率の引き上げの影響による地方消費税交付金の増などにより経常一般財源が増加したことなどから、平成27年度は前年度に比べ2.1ポイント改善したものの、多摩各市平均よりも高い数値となりました。

財政健全化判断比率の将来負担比率は、平成22年度から6年連続で将来負担がマイナスとなりました。また実質公債費比率は、一般会計における公債費が減となったことなどから、平成26年度に比べ1.0ポイント改善し、多摩各市平均を下回る数値となっています。

小平市はこれまで一貫して歳入規模に見合った歳出規模を有し、コンパクトな財政運営を行うとともに、財政規律を守りながら財政の健全化を図ってきました。

その結果として市全体の債務残高の減少に伴い、健全化判断比率は低い数値で推移しています。一方では、財政運営の効率化を図るなどの取り組みにも努めてきましたが、財政の弾力化を示す指標である経常収支比率は91.8%と、平成26年度と比べ改善されたものの依然として高い数値となっており、新規事業の実施に伴う財源確保が困難な状況となっています。

小平市においては、社会経済を支える生産年齢人口の減少や老年人口の増加などにより、

市民税の大幅な増は見込めない状況にあります。また、普通交付税に関しては、地方消費税交付金の増加などを考慮すると、今後の状況によっては不交付団体へ移行する可能性も考えられます。一方で、少子高齢化の進行による行政需要は増え続けています。社会保障と税の一体改革の取り組みが進められている中、今後も民生費を中心とした社会保障経費の増加傾向は続くものと思われま

す。さらに今後は、公共施設の老朽化への対応が喫緊の課題となっており、更新費用などに対する備えが必要となります。公共施設の更新には大きな費用が伴いますが、地方債を借り入れる際には、償還元金を上回らないことを基本としながらも、必要な事業等に対しては、市債を活用していくことで事業の円滑な執行を確保するとともに、これに係る財政負担を後年度に平準化を図ることが求められます。また、今後の財政需要の高まりに備えるために基金残高の確保を図っていかねばなりません。

平成 27 年度は、私立保育園園舎建築の補助や新みちづくり・まちづくりパートナー事業の実施など、必要とされる行政需要に対応してきました。今後も市民ニーズに的確に対応しながら、健全な市財政が維持できるよう、将来を見据えた財政運営を行っていく必要があります。



第7 一般財源の充当状況からみる財政の課題



小平市はこれまでも、歳入規模に見合った歳出規模を有し、コンパクトな財政運営を行うとともに、財政規律を守りながら財政の健全化を図ってきました。

しかしながら、市の歳出額は年々増加傾向となっている一方、歳入額は根幹となる市税が景気の動向や税制の動きに左右されることや、高齢化による所得の減少が懸念されることから、大幅な増加は期待できない状況となっています。

ここでは、使途が特定されていない一般財源が、どのような経費に充当されてきたかについて過去10年間の推移を見ながら、より詳細に調べていきたいと思えます。

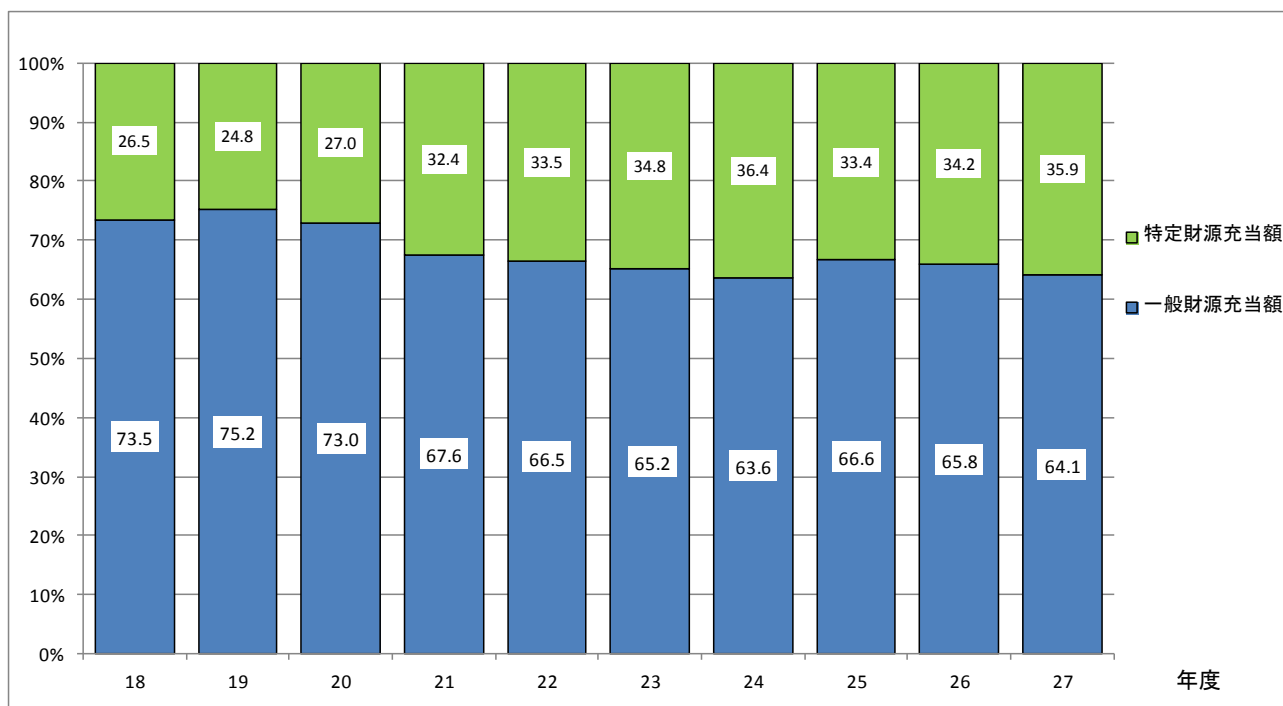
一般財源 … 財源の使途が特定されず、どのような経費にも使うことができる収入。
 (例) 市税、地方交付税、各種交付金など。

特定財源 … 財源の使途が特定されている収入。
 (例) 国庫支出金、都支出金、市債など。
 (ただし、これらの一部には一般財源のものもあります。)

図表7-1 歳出総額とその財源充当内訳の推移



図表 7-2 一般財源及び特定財源の構成比の推移

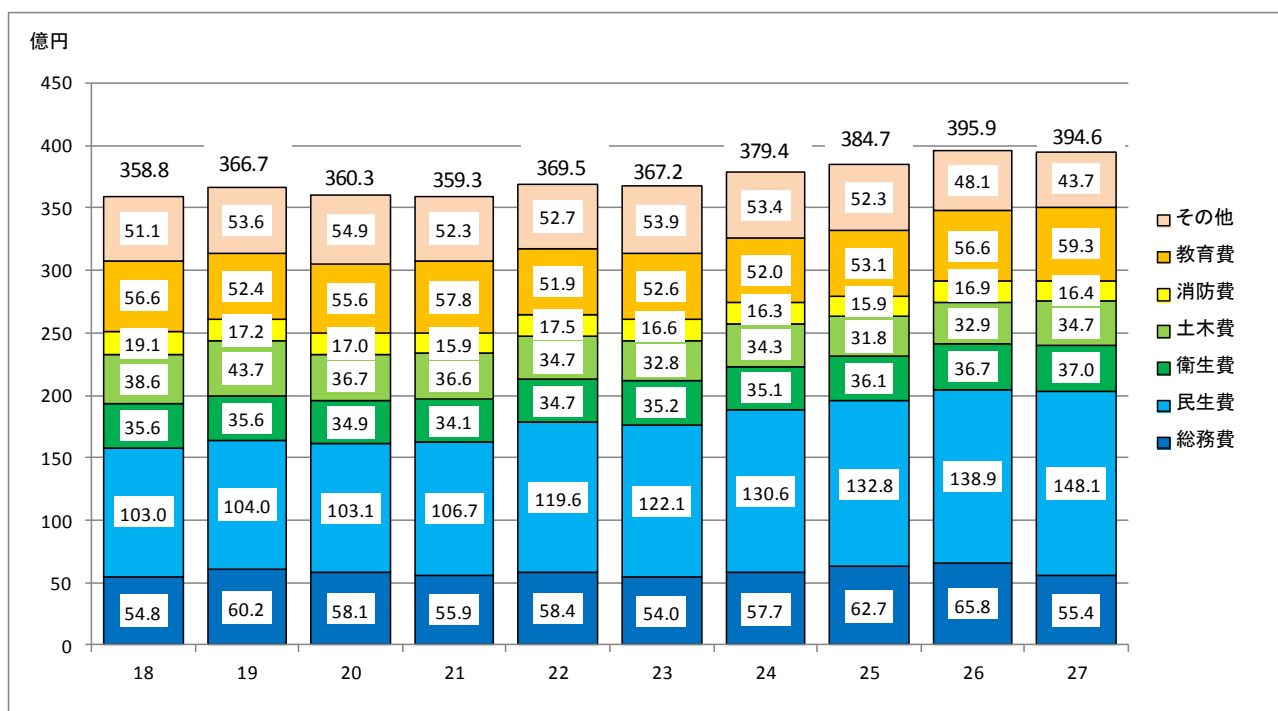


まずは歳出を一般財源充当額と特定財源充当額に分けてみます。図表 7-1 をみると、過去 10 年間では歳出総額の増加に合わせて、一般財源充当額と特定財源充当額どちらも増加していることがわかります。歳出総額に占める一般財源の割合は、図表 7-2 のとおり、平成 20 年度までは 7 割を超えていましたが、平成 21 年度以降からは減少に転じ 7 割を下回るようになりました。これは、リーマンショックの影響により一般財源となる市税が減少傾向となった一方、平成 24 年度の新みちづくり・まちづくりパートナー事業の増、平成 26 年度の臨時福祉給付金事業など、特定財源となる国庫支出金や都支出金を伴う事業が大きく増加したことによるものと考えられます。特定財源に係る事業の割合が増加傾向となるなか、市が独自施策を実施するために必要な一般財源の充当額はおよそ 6 割程度となっています。

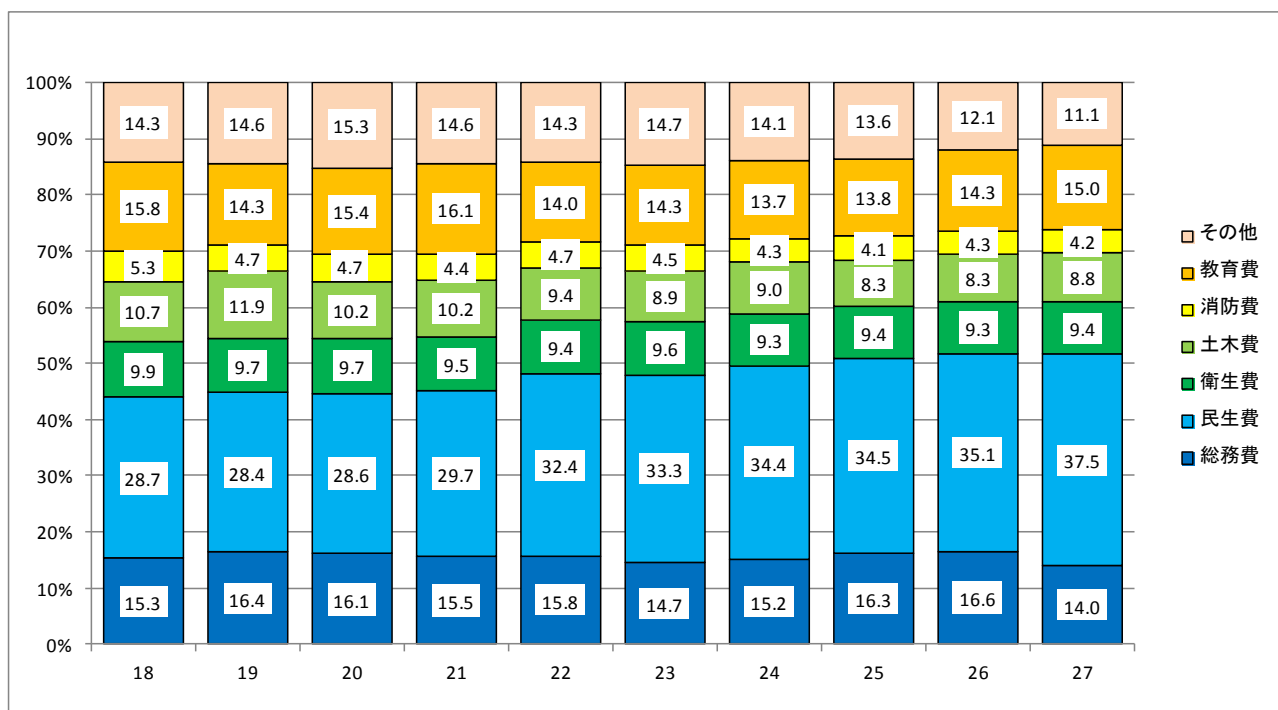
では、過去 10 年間で一般財源充当額の内訳はどのように推移してきたのでしょうか。図表 7-3 は、一般財源充当額を目的別に表したものとなります。このグラフを見ると、10 年前と比べ総額で 35 億 8 千万円増加していることがわかります。特に大きな増加傾向を示しているのは、児童、高齢者、障がい者、生活保護などの社会福祉の充実を図るために必要となる民生費です。これらの費用の増加に対して必要となる一般財源の充当は、平成 22 年度以降に普通交付税の交付団体になったことや、その後の景気回復などにより市税が増加したことなどによって対応してきました。一方、一般財源充当額の構成比を目的別で見ると、図表 7-4 で見られるように、民生費などが増加したことで、土木費や消防費への一般財源充当割合が減少傾向となっていることがわかります。

また、近年増加傾向にあった一般財源充当額ですが、平成 27 年度は法人税割の一部国税化や、大手法人の転出などにより法人市民税が減少したことなどが影響し、前年度と比べ減少しています。一方、民生費への一般財源充当額は前年度と比べ 9 億円以上の増となったため、一般財源充当額に対する民生費の割合は前年度と比べ 2.4 ポイント増加しました。

図表 7-3 一般財源充当額の推移（目的別）

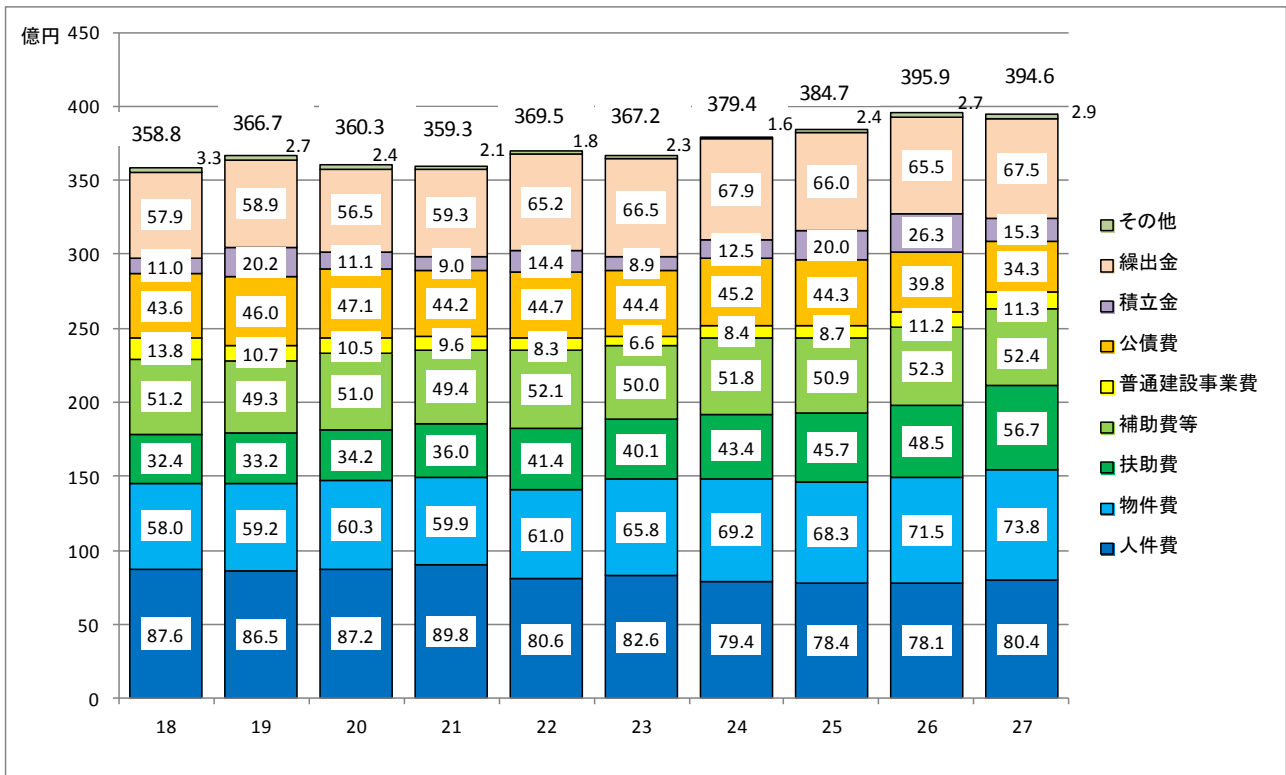


図表 7-4 一般財源充当額の構成比の推移（目的別）

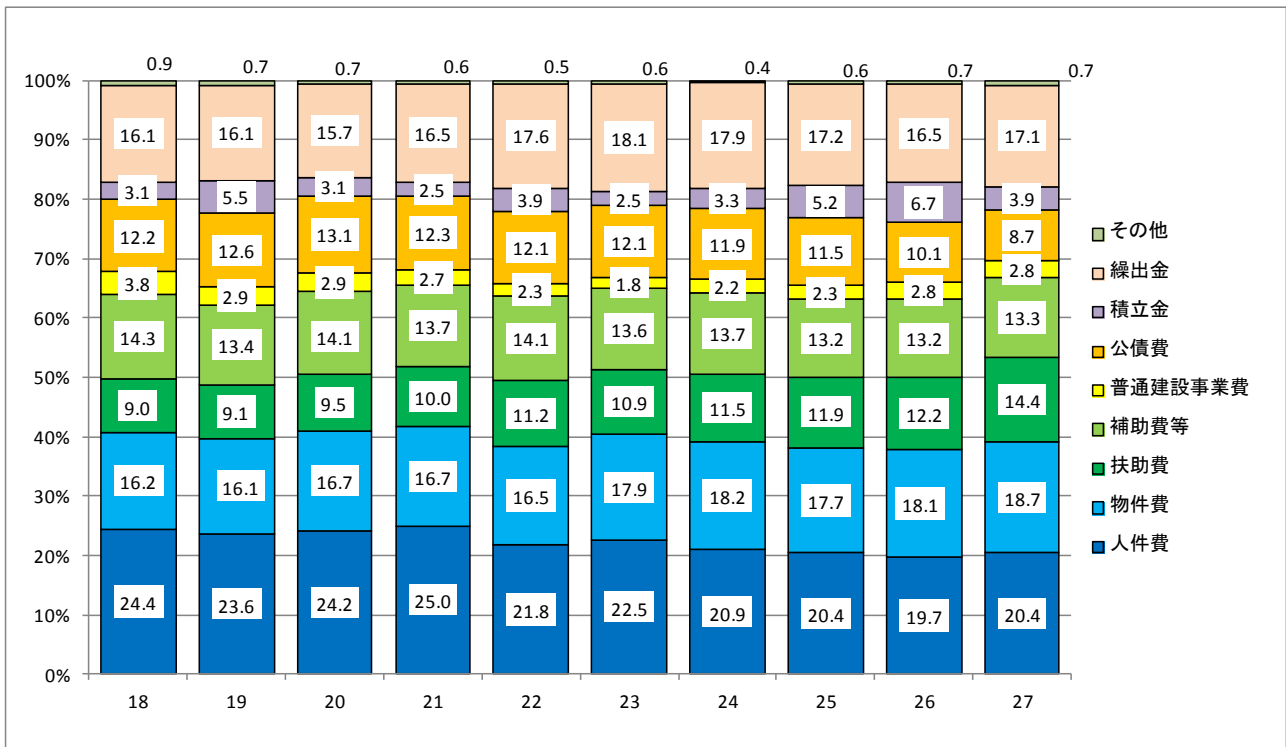


次に、経費の性質に着目した性質別内訳の推移を図表 7-5 で見ていきます。ここでは、扶助費と繰出金の額が 10 年前と比べ大きく増加していることがわかります。扶助費は平成 22 年度に 40 億円を超え、平成 27 年度には 50 億円を大きく上回りました。また、繰出金は、平成 22 年度に 65 億円を超えて平成 27 年度には 67 億円に達しています。図表 7-6 の構成比で見ると、扶助費や繰出金への充当割合が増加している一方、貯金への積立となる積立金や社会資本の整備に係る普通建設事業費への充当割合が減少していることがわかります。

図表 7-5 一般財源充当額の推移（性質別）



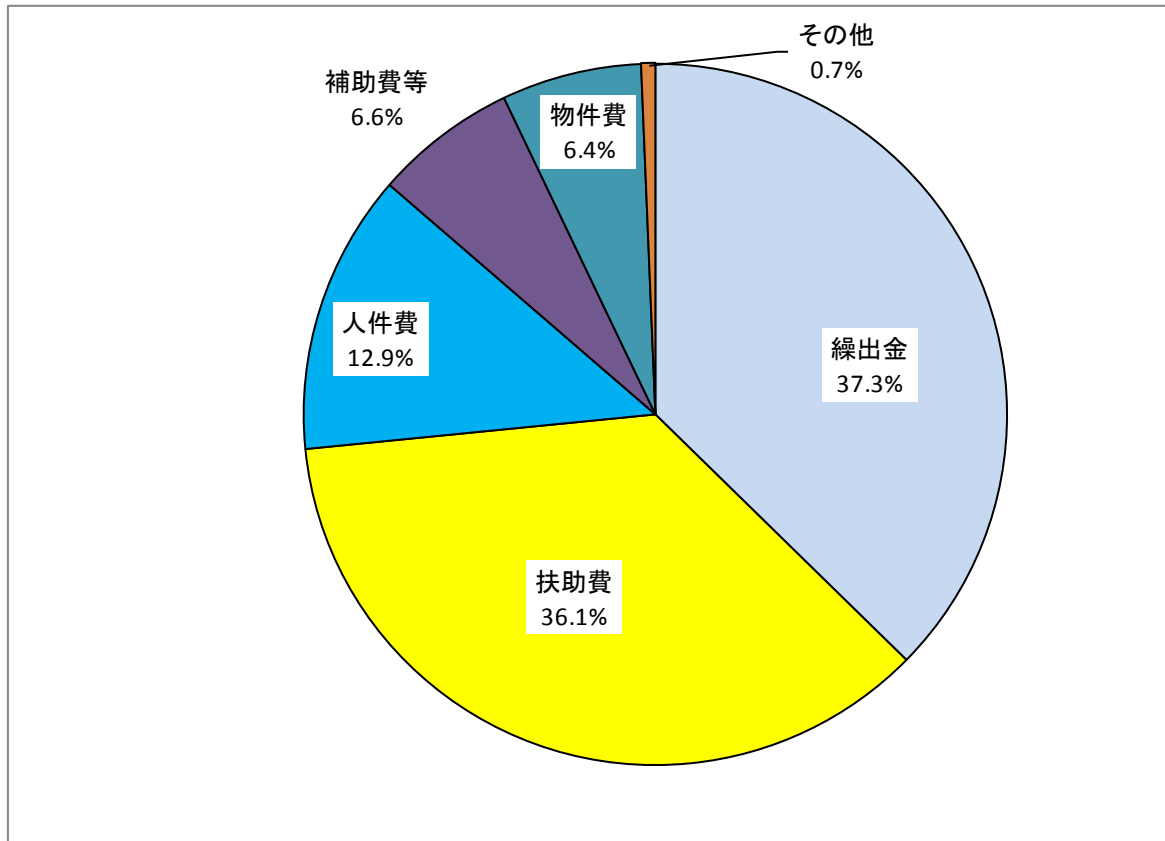
図表 7-6 一般財源充当額の構成比の推移（性質別）



以上のことから、近年の市における一般財源の使い道として、目的別で見ると民生費が、性質別で見ると扶助費や繰出金が大きな額となっていることがわかりました。図表 7-7 で民生費の構成比を見てみると、繰出金と扶助費の割合が大きいことが確認できます。扶助費に対す

る行政需要の高まりや、少子高齢化に伴う社会構造の変化などが目的別における民生費の伸びに大きな影響を与えているものと考えられます。

図表 7-7 民生費における性質別の一般財源充当割合（平成 27 年度）



では、民生費における扶助費と繰出金への一般財源充当額について、小平市では近年どのような経過をたどってきたのでしょうか。ここからは民生費における扶助費のなかでも一般財源充当額の大きな割合を占める「民間保育園委託費」、「生活保護費」、「障害者自立支援給付費」と特別会計への繰出金として「国民健康保険事業特別会計（国保会計）繰出金」について個別に分析したいと思います。

〈扶助費〉

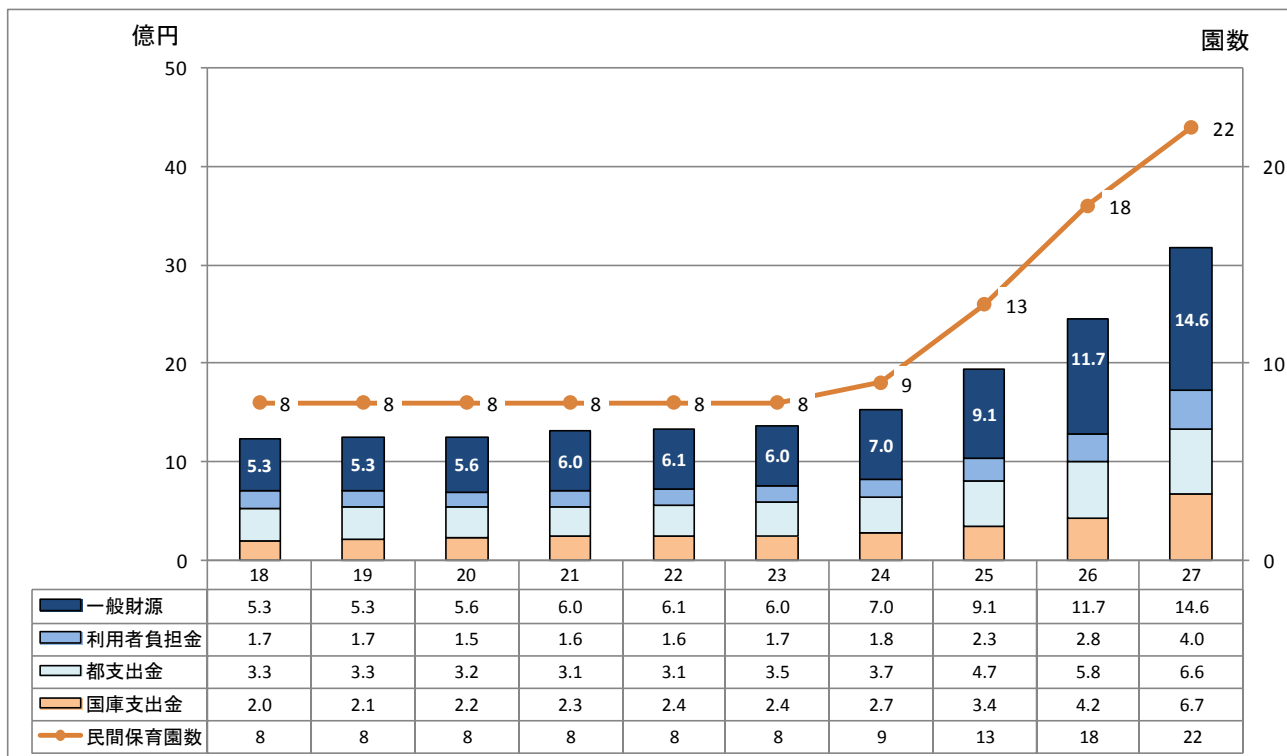
1. 民間保育園委託費
2. 生活保護費
3. 障害者自立支援給付費

〈繰出金〉

4. 国保会計繰出金

1 民間保育園委託費と民間保育園数の推移

図表 7-8 民間保育園委託費総額に占める一般財源充当額と市内民間保育園数の推移



民間保育園委託費とは、国が全国統一費用として基準を定める公定価格（子ども一人あたりの教育・保育に通常要する費用を基に算定されるもの）と地域の実情等により市町村が定める地方単独分を委託費として民間保育園に支払うものです。

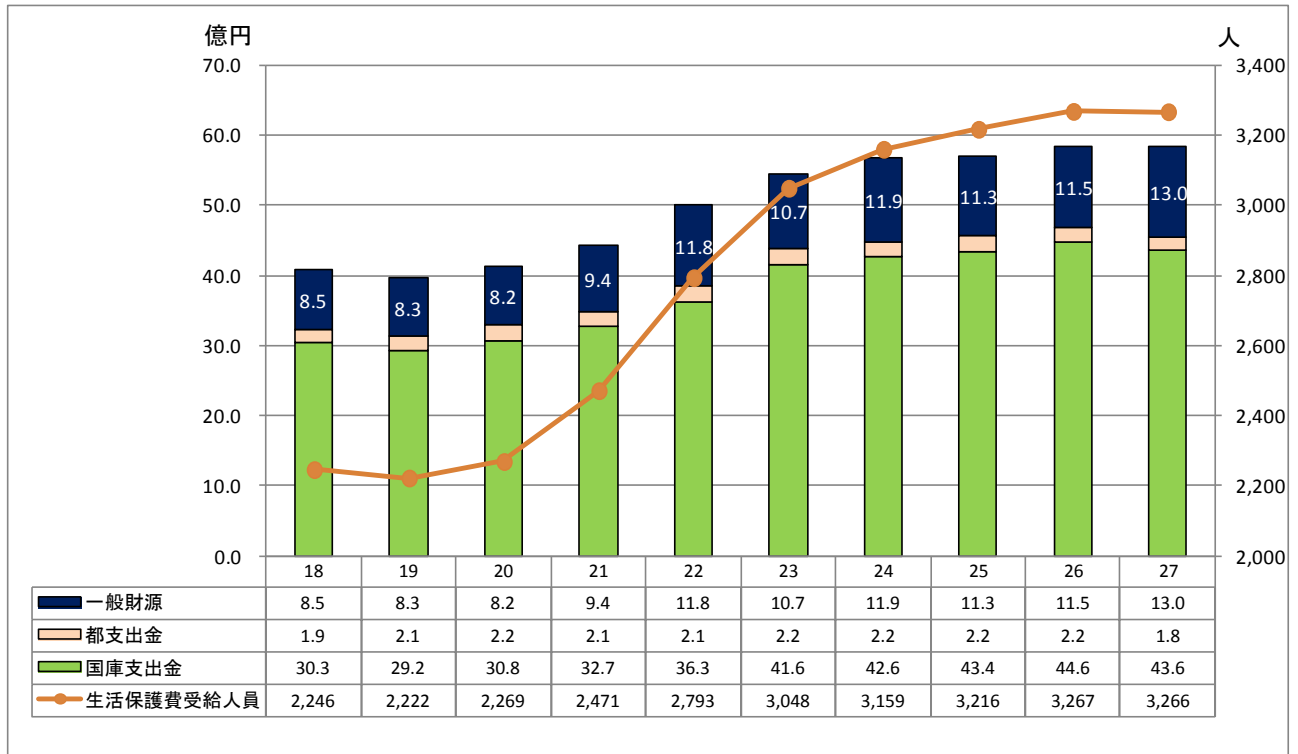
財源の内訳は、国が定める公定価格から利用者負担額を差し引いた額の2分の1を国庫負担金、4分の1を都負担金として充当しています。また、地方単独分に都支出金を2分の1充当しています。その他、民間保育園利用者が支払っている利用者負担金を事業に充当しています。これらが特定財源の充当額となっており、民間保育園委託費総額からそれら特定財源を除いた額が一般財源充当額となっています。

近年の児童や家庭を取り巻く環境は、少子化・核家族化の進行や夫婦共働き家庭の増加などにより大きく変化しています。このような環境の変化によって複雑・多様化した保育需要が高まっているなか、小平市では「子ども・子育て支援法」に基づき、平成27年4月から始まった「子ども・子育て支援新制度」に円滑に対応するため、「子ども・子育て支援事業計画」を策定しました。

その中で、それぞれの家庭が必要とする保育需要に対する保育量の確保方策として、主に民間保育園の整備を進めていった結果、平成24年度から市内の民間保育園数は年々増加してきました。民間保育園委託費については、生活保護費や障害者自立支援給付費に比べ、一般財源の充当割合が高くなっています。これは、地方単独分の委託費が各市町村によって定められるものであることから、国の特定財源が見込めないためです。そのため、近年の民間保育園数の増加に伴い、一般財源充当額も年々大きなものとなっています。

2 生活保護費と生活保護受給人員数の推移

図表 7-9 生活保護費総額に占める一般財源充当額と生活保護受給人員数の推移



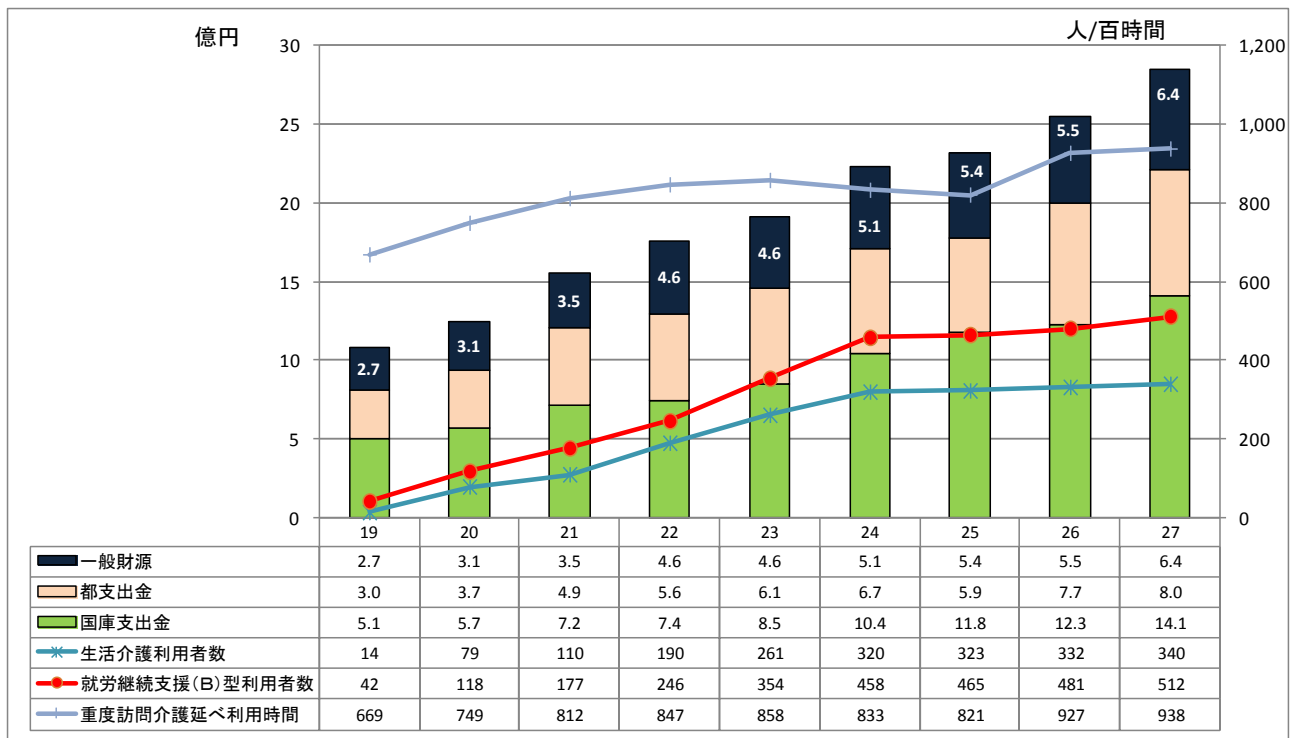
生活保護は、資産や働く能力などのすべてを活用しても、なおかつ生活が出来ない場合に行われ、その困窮の程度に応じて保護費を支給するものです。

生活保護費（法内扶助費）は4分の3を、国庫負担金として国から交付を受け、その他、居住地のない単身者（都費ケース）の入院・入所費用の4分の1を都負担金として都から交付を受けており、それらが特定財源の充当額となっており、全体に占める一般財源充当額は4分の1程度となっています。

生活保護の動向は、景気の状態や高齢者世帯の増加などによる社会構造の変化などが要因となり、複雑に推移するといわれています。図表7-9では、平成21年度から平成24年度の間生活保護費受給人員が大きく増加していることがみて取れます。これは、平成20年のリーマンショックによって景気が悪化し失業者数が増加したことなどによるものです。また、被保護者の増加に伴い生活保護費についても上昇しており、一般財源充当額では平成22年度に10億円を突破しました。その後、緩やかな景気回復等の影響により、被保護人員の伸び率は鈍化していますが、近年は就労による経済的自立が容易でない高齢者世帯の受給増加などの影響から一般財源充当額の増加傾向は依然として続いており、平成27年度は約13億円となりました。

3 障害者自立支援給付費とサービス利用者数等の推移

図表 7-10 障害者自立支援給付費総額に占める一般財源充当額とサービス利用者数等の推移



自立支援給付費は障害者総合支援法により基づいて支給されるもので「介護給付等」、「訓練等給付」、「補装具費の支給」、「自立支援医療」に大きく分けることができます。

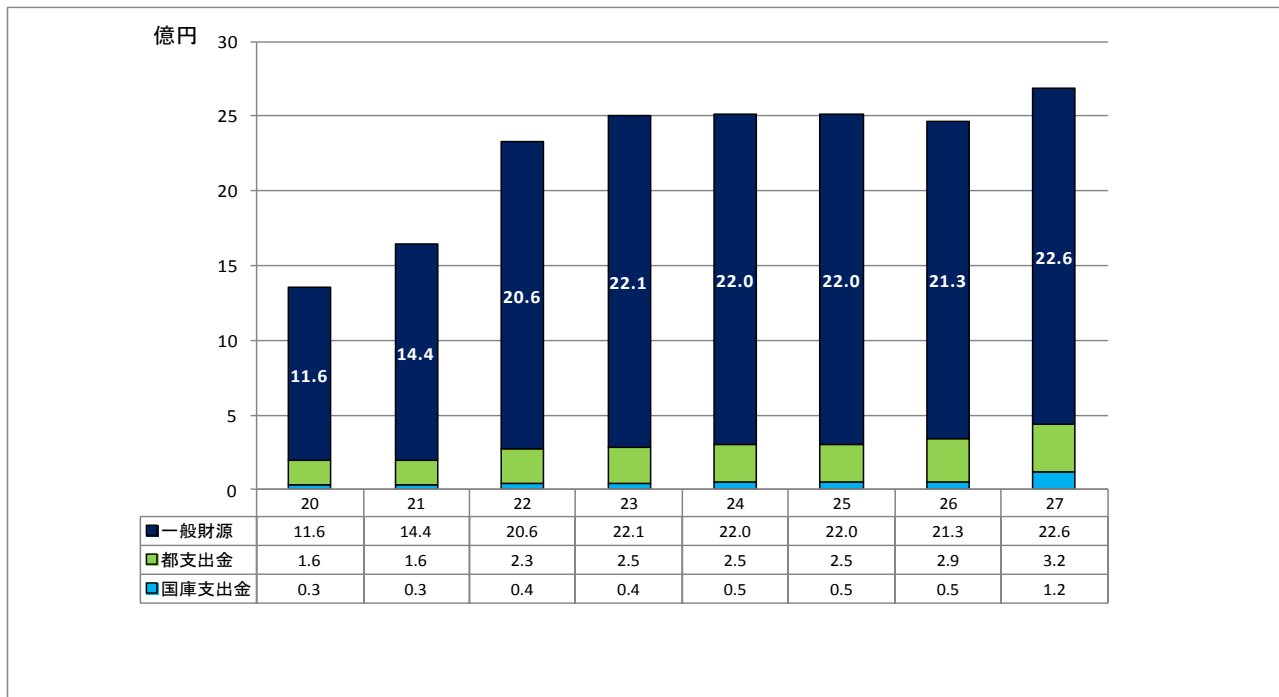
財源の内訳は、国庫負担基準の範囲内で2分の1を国庫負担金として、4分の1を都負担金として交付を受けています。これらが特定財源の充当額となっており、全体に占める一般財源充当額は4分の1程度となっています。

図表7-10では、自立支援給付費のなかでも大きな充当割合を占める、「介護給付等」のうち、生活介護（常に介護を必要とする人に、昼間の入浴、排せつ、食事の介護等を行うとともに、創作的活動または生産活動の機会を提供するもの）の利用者数と重度訪問介護（自宅における入浴、排せつ、食事の介護、外出時における移動支援等の援助を総合的に行うもの）の延べ利用時間、「訓練等給付費」のうち、就労継続支援（B）型（一般企業等での就労が困難な人に働く場を提供するとともに、知識および能力の向上のために必要な訓練を行うもの）の利用者数の推移を示しています。

平成18年4月から施行された障害者自立支援法により、3障害一元化による制度格差の解消や、障がい者福祉サービスが全国どこでも同水準で受給できるようになったことから一人当たりサービス利用回数が増加したこと、また、サービス提供施設となる市内の障がい者グループホーム数が増えていることなどから、サービス全体の延べ利用者数が増加傾向となっているため、それに伴う一般財源充当額も増加傾向となっているものと考えられます。

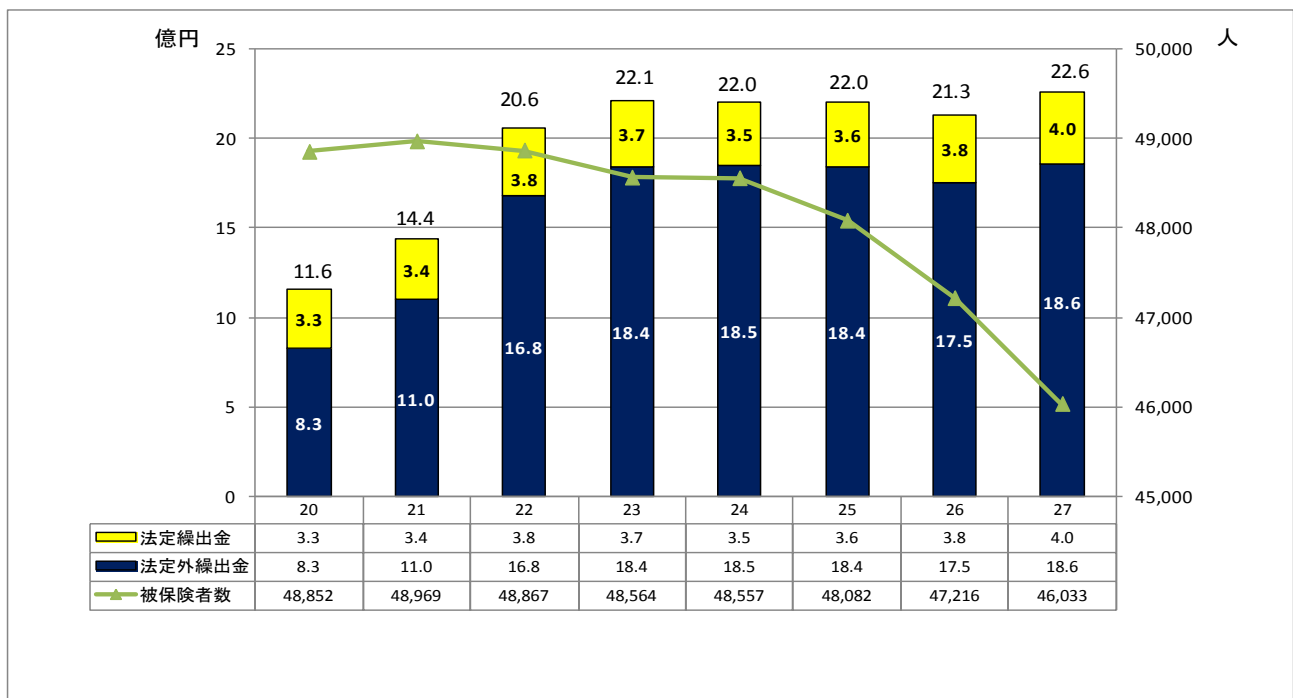
4 国保会計繰出金被保険者数の推移

図表 7-11 国保会計への繰出金の推移



国民健康保険事業特別会計繰出金とは、国民健康保険事業の運営に対する繰出しを一般会計から行うことで、国民健康保険財政の安定化を図るものです。図表 7-11 では後期高齢者医療制度が開始された平成20年度以降における繰出金の財源別内訳の推移を表しています。こちらをしてみると、一般財源充当額は平成22年度に20億円を超え、以降22億円前後で推移していることがわかります。次に、一般財源充当額の内訳と国保の被保険者数の推移を図表 7-12 で確認します。

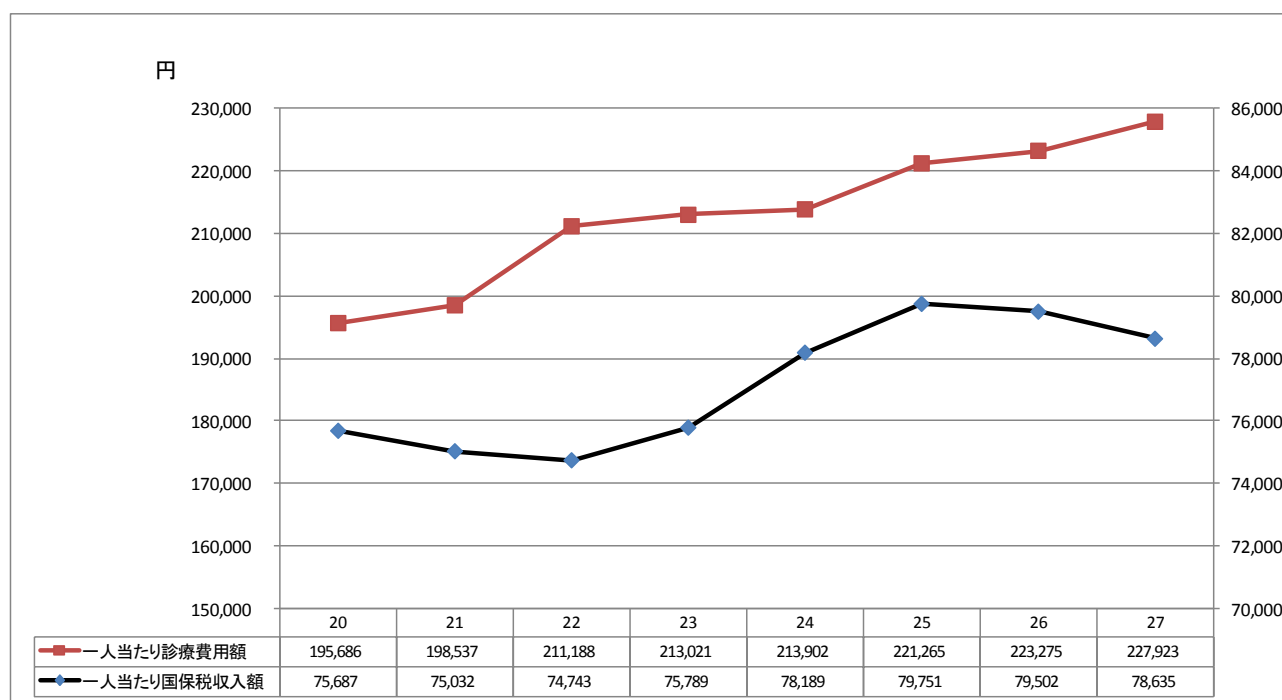
図表 7-12 国保会計繰出金の一般財源充当額内訳と被保険者数の推移



国保会計繰出金を大きく二つに分けると、国民健康保険法により定められている保険基盤安定制度や職員給与費などへ繰出される、一般財源から賄うべき「法定繰出金」と、国保皆保険の基盤を維持するため、国保被保険者の負担の緩和を図り、国保会計の財政基盤を安定化させることを目的とした、国保会計への赤字補てんとしての「法定外繰出金」に分けることができます。法定外繰出金と被保険者数の推移を見てみると、平成23年度以降、法定外繰入金は18億円前後で推移している一方、被保険者数は年々減少傾向となっています。

では、被保険者数の減少が国保会計にどのような影響をあたえているのか、図表7-13で確認します。

図表7-13 一人当たり診療費用額と一人当たり国保税収入額の推移



被保険者数が減少傾向にあるなか、一人当たりに係る診療費用額は年々増加傾向にあることがわかります。これは、被保険者の高齢化や医療の高度化などの影響が考えられます。一人当たりの診療費用額の増加は、国保会計における財政負担の増加につながるものとなります。

一方、国保会計の収入源となる国保税を一人当たりの収入額で見ると、平成23年度から平成25年度にかけては税率改定の影響により収入額が増えていますが、平成26年度以降、減少傾向となっていることがわかります。

被保険者数の減に伴う保険税の減収や少子高齢化の進展、医療の高度化が進む中、国保会計の財政基盤の安定化のためには、法定外繰入金として一般財源の充当が必要なものとなっています。

以上、扶助費の「民間保育園委託費」、「生活保護費」、「障害者自立支援給付費」と繰出金の「国保会計繰出金」における一般財源充当額の推移について見てきました。一般財源は用途が特定されず、どのような経費にも使うことができる財源ですが、近年増加傾向にある扶助費については経常的な経費であることから充当される一般財源も増加しており、弾力的な財政

運営を行っていくことが難しくなっています。

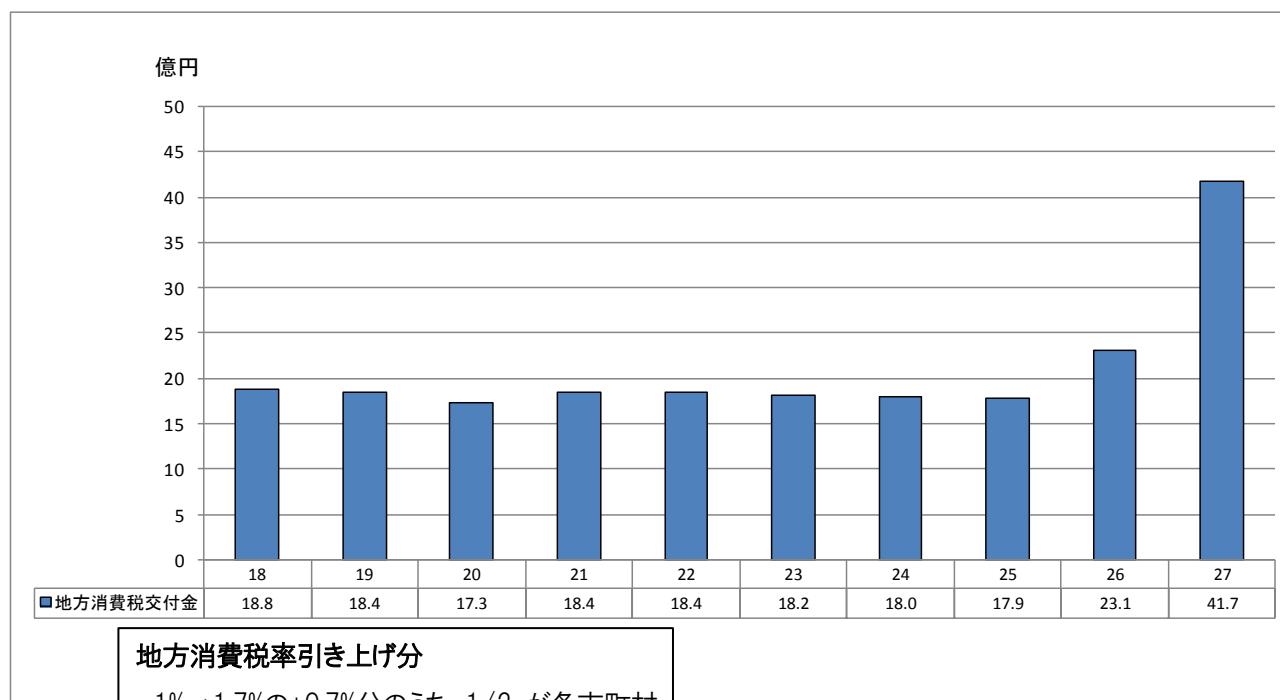
また、国保会計繰出金のうち、法定外繰入金については国保会計の財源を補てんするためのものであることから、特定財源が見込めず多くの一般財源を充当している構造となっています。

では次に、増え続ける行政需要に対し、歳入側から見た一般財源は近年どのような傾向にあるのでしょうか。昨年度の特集記事では「一般財源の推移と景気動向からみた特徴点」として一般財源の歳入額を調べましたが、ここでは、近年増加傾向にある社会保障関係経費を充実・安定させるための財源として、税率の引き上げが行われた「地方消費税交付金」を再度取り上げ、確認していきたいと思います。

また、地方消費税交付金の増減額は普通交付税の算定に反映されることから、合わせて普通交付税の推移についても見ていきます。

5 地方消費税交付金の推移

図表 7-14 地方消費税交付金の推移



地方消費税率引き上げ分

1%→1.7%の+0.7%分のうち、1/2 が各市町村の社会保障財源化分となります。

	平成 26 年 3 月 31 日まで	平成 26 年 4 月 1 日以降	平成 31 年 10 月 1 日以降
地方消費税率	1%(都 1/2) (各市町村 1/2)	1.7%(都 1/2) (各市町村 1/2)	2.2%(都 1/2) (各市町村 1/2)
消費税率	4%(国)	6.3%(国)	7.8%(国)
合計	5%	8%	10%

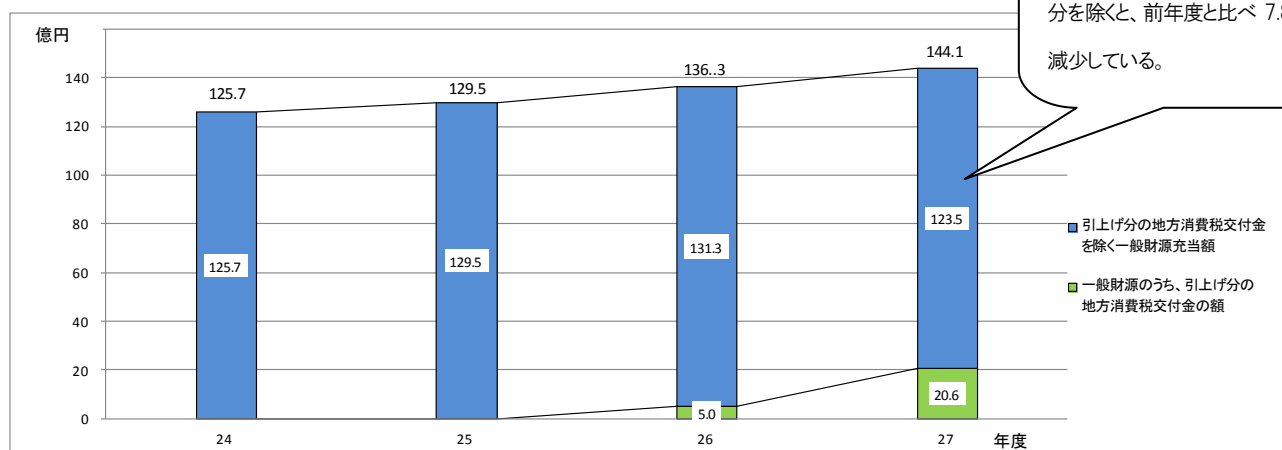
政府は、社会保障関係経費が増加し続ける状況を受け、社会保障を充実・安定化させるための財源として、平成26年4月1日に地方消費税率と消費税率を合わせて5%から8%に引き上げを行いました。また、引き上げ分の地方消費税収入については、いわゆる社会保障4経費や社会福祉（生活保護、児童福祉、母子・父子福祉、高齢者福祉、障害者福祉）、社会保険（国民健康保険、介護保険、年金）及び保険衛生（医療に係る施策、感染症その他の疾病の予防対策、健康増進対策）に関する施策に要する経費に充てるものとされました。

図表7-14 から小平市に入ってきた地方消費税交付金の推移を見てみると、引き上げが行われた平成26年度の歳入額は前年度と比べ5億2千万円増加しました。また、平成27年度は消費税率引き上げの影響が平準化したことからさらに増加し、平成26年度と比べ18億6千万円の増となりました。

今後、国では地方税に係る税制改革抜本法についての措置として、さらなる消費税率の引き上げを平成31年10月以降に行い、社会保障の安定財源の確保をさらに図っていくこととしています。

では次に、小平市における引き上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられた経費の状況について見ていきたいと思えます。

図表7-15 地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられた経費の状況



この表では、小平市における社会福祉、社会保険、保健衛生に係る一般財源充当額総額に対し、社会保障財源化分として引き上げられた地方消費税交付金の額がどのくらいになっているのかを表しています。

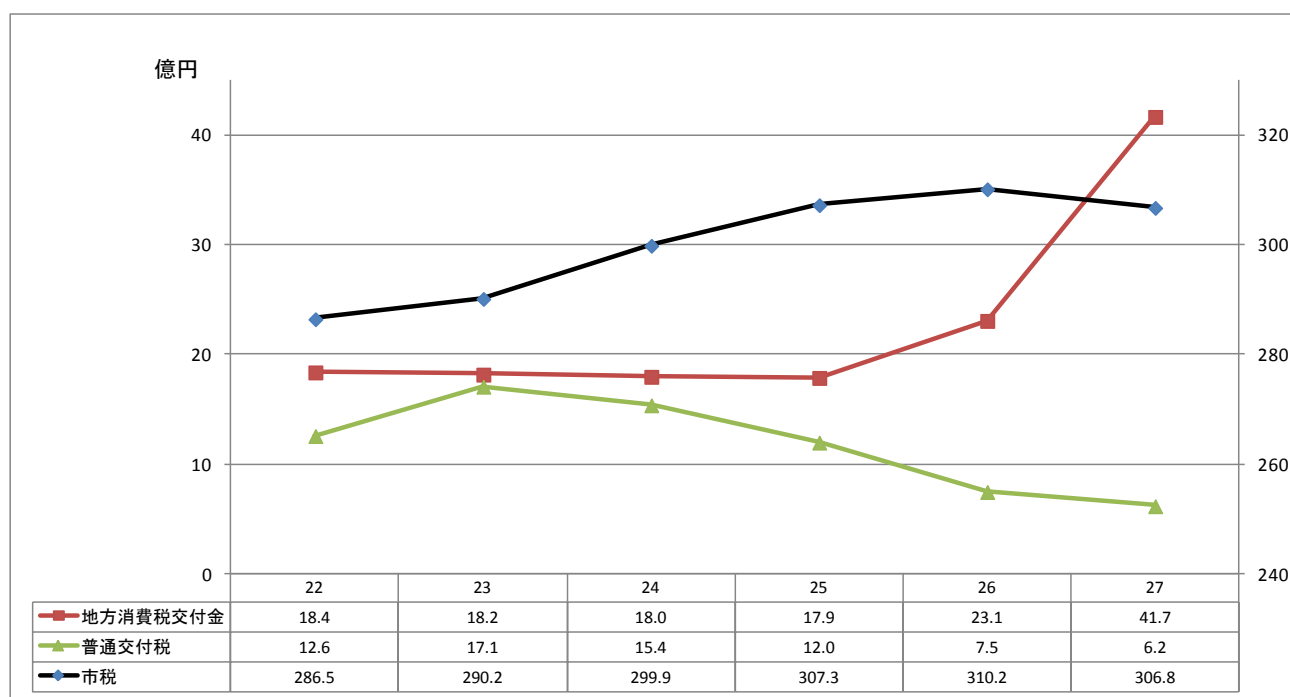
少子高齢化や保育需要の高まりなどの影響から社会保障関係経費に充当された一般財源の額は年々増加傾向にあり、平成27年度では140億円を上回りました。このような状況の中、消費税率が5%から8%となったことで、平成27年度における引き上げ分は20億6千万円となりました。引き上げ分として歳入された地方消費税交付金は、社会保障関連経費の財源として充当されるため、引き上げ分を除く社会保障関係経費に対する一般の充当額は前年度と比べ7億8千万円減少しました。

このように、社会保障関係経費が増加し続ける状況を受け、社会保障を充実・安定化させるための財源として消費税率の引き上げが行われたことで、その引き上げ分を社会保障関係経費

に充当することができました。一方、地方消費税交付金は一般財源であり、その引き上げ分は基準財政収入額に算入されるため、普通交付税の減少となって表れます。

6 市税、普通交付税、地方消費税交付金の推移

図表 7-16 市税、普通交付税、地方消費税交付金の推移



普通交付税は基準財政需要額（地方公共団体が標準的な水準の行政サービスを実施するために必要と見込まれる一般財源）と基準財政収入額（標準的な市税収入（個人市民税、固定資産税、軽自動車税など）の75%と地方譲与税などを足し合わせたもの）の差引から算出されます。基準財政需要額が基準財政収入額を上回った場合、普通交付税の交付団体となります。

図表 7-16 では、小平市が普通交付税の交付団体になって以降の普通交付税交付額及び地方消費税交付金額、市税の推移を示しています。市の一般財源の根幹となっている市税については、景気の回復傾向を受け増加していましたが、平成 27 年度は前年度と比べ 3 億 4 千万円減少しました。一方、これまで見てきたように地方消費税交付金は税率引き上げの影響が平準化したことなどから、平成 27 年度は前年度と比べ 18 億 6 千万円増加しました。このようなことから、基準財政収入額が大きくなったことなどが影響し、平成 27 年度の普通交付税交付額は前年度と比べ 1 億 3 千万円減少しました。

今後は市税の大きな増額が見込めない中、普通交付税は減少傾向となっています。また、地方消費税交付金についても、平成 26 年度の消費税率引き上げの影響が平成 27 年度でほぼ平準化されたため、次に引き上げが予定されている平成 31 年度までは大きな増額は見込む

ことができません。このことから、今後しばらくは一般財源収入額の構造に大きな変化は現れず、収入額の拡大は期待できないものと考えられます。

一方、歳出面では、少子高齢化や保育需要の高まりが一層進展していることから、それに伴い必要となる社会保障関係経費への一般財源充当額についてもより一層増加していくことが見込まれます。

まとめ

ここまで、近年増加している民生費関連の扶助費と繰出金の動向や、主な一般財源収入額の状況について確認してきました。

歳出面では、扶助費や繰出金に対する充当が増大していることに伴い、一般財源充当額総額に対する民生費の割合が大きなものとなってきています。この背景は、少子高齢化や保育ニーズの多様化、景気の悪化による生活保護受給者の増加など、社会構造の変化によるものと考えられます。

一方、一般財源の歳入については、消費税率引き上げに伴う地方消費税交付金の増加があるものの、この増加分は普通交付税の算定に用いられる基準財政収入額に反映されることから交付税算定上の財源不足額は圧縮され、普通交付税額では減少傾向となっています。また、法人税割の一部国税化や大手法人の転出の影響などにより平成27年度の市税収入は5年ぶりの減収となっており、今後の一般財源確保は、ますます難しいものとなっていくことが見込まれます。

このような状況にあるものの、市が今後も発展を継続していくためには、保育サービスなどの子育て環境の充実や、社会的弱者への配慮や高齢化への対応といった行政需要に 대응していかなければなりません。また、民生費関連の費用以外にも、今後更新時期を迎えつつある市の公共施設について、施設サービスを将来にわたり持続可能なものとしていく必要があります。そのため、限りある一般財源を活用していくためには、個別施策分野ごとに考えるのではなく、財源の確保や事業の効率化といった取組を全庁的なものとして、より一層進めていくことが求められます。

小平市では現在、経常収支比率が90%を超える厳しい状況が続いていますが、今後も必要な行政需要に対応していくためには、安定的な財政運営を行っていかねばなりません。



資

料

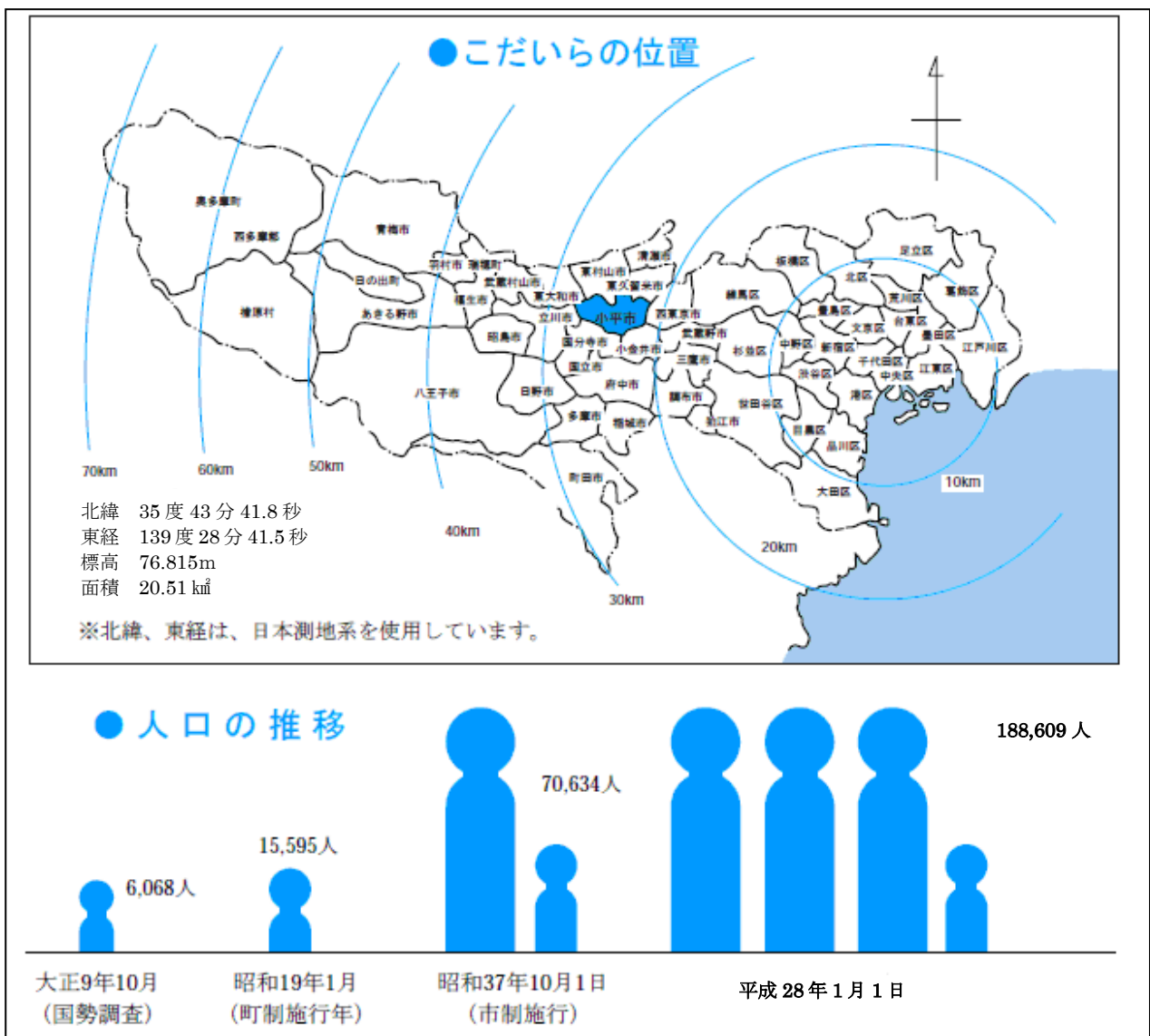
1 市の概要

小平市は、東京都多摩地区の東北部、いわゆる武蔵野台地にあり、都心から西に26kmの距離にあります。

小平の歴史を見つめてきたケヤキ並木の残る青梅街道が、市の中央部を東西に貫き、これと並行して南に五日市街道、北に東京街道、新青梅街道が、さらに南北には府中街道、新小金井街道、小金井街道が通り抜けています。

また、五日市街道にそって玉川上水があり、その沿道は緑の散歩道として市民に親しまれています。

鉄道は、JR 武蔵野線、西武新宿線、西武国分寺線、西武多摩湖線、西武拝島線が通り、市内には7駅があり、市の境には3駅があります。



年号（西暦）

事 項

明暦 2 年 (1656)	小川九郎兵衛、小川の開拓を開始
享保 9 年 (1724)	小川新田、大沼田新田、鈴木新田、野中新田の開発開始
享保 11 年 (1726)	廻り田新田、採草地として野中新田から土地を購入し成立
明治 5 年 (1872)	現在の小平全域、神奈川県に編入
〃 6 年 (1873)	協同学舎（一小）、文学舎（以上合併して二小）開校
〃 13 年 (1880)	桜蔭学校（三小）開校
〃 22 年 (1889)	小平村誕生
〃 26 年 (1893)	三多摩が東京府に編入
〃 27 年 (1894)	川越鉄道（西武国分寺線）開通、小川駅設置
昭和 2 年 (1927)	西武鉄道（西武新宿線）開通
〃 3 年 (1928)	多摩湖鉄道（西武多摩湖線）開通
〃 4 年 (1929)	昭和病院開業
〃 6 年 (1931)	女子英学塾（津田塾大学）小平に移転
〃 8 年 (1933)	東京商科大学予科（一橋大学小平国際キャンパス）小平に移転
〃 18 年 (1943)	東京都制施行
〃 19 年 (1944)	小平町制施行
〃 22 年 (1947)	一中開校
〃 23 年 (1948)	北多摩中央消防署小平出張所開所、紅綾高校（拓大一高）開校
〃 29 年 (1954)	小平町（市）歌制定
〃 31 年 (1956)	四小開校
〃 32 年 (1957)	小平開拓 300 年、五小・二中開校、白梅学園短期大学開校
〃 34 年 (1959)	小平町誌完成、小平町（市）章制定、町営水道給水開始
〃 35 年 (1960)	六小開校
〃 36 年 (1961)	三中開校、武蔵野美術大学開校
〃 37 年 (1962)	七小開校、小平市制施行
〃 38 年 (1963)	大沼保育園開園、都立小平高校・私立錦城高校開校、小平郵便局開局
〃 39 年 (1964)	東京都北多摩北部事務所（現・東京都小平合同庁舎）開所、市庁舎新築移転（現・中央公民館）、八小開校、小平電報電話局開局、中央公民館開館（現・仲町公民館）、私立白梅学園高校開校
〃 40 年 (1965)	九小・四中・十小開校、喜平保育園開園
〃 41 年 (1966)	小平保健所開所（現・多摩小平保健所）、北多摩中央消防署小川出張所開所、小平・村山・大和衛生組合ごみ焼却場完成
昭和 42 年 (1967)	十一小開校、私立創価高校開校、上水公園開園。
〃 43 年 (1968)	津田保育園開園、十二小・十三小開校。萩山公園（グラウンド）開園、市の木・市の花制定。
〃 44 年 (1969)	鈴木保育園開園、十四小・十五小開校、八ヶ岳山荘開設、小平警察署開署、八小校内で古代の住居跡発見（八小遺跡）
〃 45 年 (1970)	小平市長期総合計画基本構想議決、鈴木ばやし市の無形民俗文化財に指定、都立小平保育園市に移管小川西保育園と改称、八小遺跡に竪穴式住居を復元、小川保育園開園、小川公民館開館
〃 46 年 (1971)	五中・六中開校、あかしあ通り開通、北多摩中央消防署花小金井出張所開所、萩山公園にプール完成
〃 47 年 (1972)	福祉会館開館、仲町保育園開園、市制施行 10 周年記念で市民憲章・名誉市民条例制定、名誉市民に平櫛田中氏を推挙
〃 48 年 (1973)	小川東小開校、武蔵野線開通、新小平駅設置、緑化条例制定、花小金井小開校
〃 49 年 (1974)	つつじ公園・あじさい公園開園、花小金井保育園開園、花小金井北公民館開館、鈴木遺跡発見
〃 50 年 (1975)	小平市図書館（現・仲町図書館）・花小金井武道館開館、老人のための明るいまち推進事業団体に指定、上水中開校
〃 51 年 (1976)	鈴木小開校、上宿保育園開園、上宿公民館開館、老人憲章制定、第 1 回小平市民まつり開催
〃 52 年 (1977)	学園東小開校、学園西町に住居表示制度を実施、市制施行 15 周年、都立小平西高校開校
〃 53 年 (1978)	北海道小平町と姉妹都市締結、花小金井南中開校、上水南保育園開園、上水南公民館開館、都立小平児童相談所開所、小平消防署開署（北多摩中央消防署から分離）
〃 54 年 (1979)	東部市民センター（東部出張所、花小金井図書館）開所、福祉会館前市民広場完成、障害者福祉都市に指定、名誉市民平櫛田中氏逝去、姉妹都市小平町との少年少女交歓交流開始
〃 55 年 (1980)	上宿小開校、西部市民センター（西部出張所、小川西町図書館、小川西町公民館）開所
〃 56 年 (1981)	花小金井南公民館、喜平図書館開館、鈴木遺跡資料館開館
〃 57 年 (1982)	中央公園野球場・競技場・テニスコート利用開始、嘉悦女子短期大学（嘉悦大学）開校、学校給食センター開所、上宿図書館開館、小川駅に身体障がい者専用エレベーター設置
昭和 58 年 (1983)	市制施行 20 周年、名誉市民に小川睦郎氏を推挙、玉川上水遊歩道、新東京百景に選定 市庁舎新築移転、鈴木地域センター開所、都立小平南高校開校

年号（西暦）

事 項

昭和 59 年（1984）	大沼地域センター開所、中央公民館・仲町公民館開館、野火止用水に清流復活、平櫛田中館開館、姉妹都市小平町とふれあいの森林づくりに着手
〃 60 年（1985）	東部公園開園、学園駅前公園完成、自転車等放置防止条例施行、上水新町地域センター開所、市民総合体育館開館、障害者福祉センター開所
〃 61 年（1986）	中央図書館・仲町図書館開館、東部公園プール開場、小平市新長期総合計画基本構想議決 中島地域センター・天神地域センター開所
〃 62 年（1987）	中央公園整備完了、玉川上水に清流復活、名誉市民に大島宇一氏を推挙、栄町土地区画整理事業スタート、第 1 回小平市芸術文化奨励賞を表彰
〃 63 年（1988）	多摩北部都市広域行政圏協議会（小平、東村山、田無・保谷（現、西東京市）、清瀬、東久留米の 6 市で構成）を設立、小平・村山・大和衛生組合の新焼却炉（4・5 号炉）完成、東部市民センター市民広場開園、上水本町地域センター開所、文化女子大学小平校舎開校、津田公民館・津田図書館開館、市制施行 25 周年
平成元年（1989）	小川西町地域センター開所 「こだいら秀景 25」決定、九道の辻公園開園、学園東町地域センター開所、都市計画道路（青梅街道～野火止用水）開通
〃 2 年（1990）	花小金井北地域センター・小川東町地域センター開所、健康センター開所
〃 3 年（1991）	御幸地域センター開所、全市公共下水道汚水整備完成
〃 4 年（1992）	市制施行 30 周年、市の鳥制定、名誉市民小川睦郎氏逝去
〃 5 年（1993）	喜平地域センター開所、小平ふるさと村開園、名誉市民大島宇一氏逝去、市民文化会館（ルネこだいら）開館
〃 6 年（1994）	平櫛田中館（現・平櫛田中彫刻美術館）展示館開館、リサイクルセンター開所、小川東第二地域センター開所、公文書公開制度開始、小川西町土地区画整理事業開始
〃 7 年（1995）	学園西町地域センター開所、小川ホーム在宅介護支援センター開設、ほのぼの館（高齢者館）開館、ふれあい下水道館（公共下水道管理センター）開館、小川西町中宿地域センター開所
〃 8 年（1996）	狭山市と災害時の相互応援協定締結、第 1 回江藤俊哉ヴァイオリンコンクール開催、小川公民館移転・開館
〃 9 年（1997）	リプレこだいら（粗大ごみ再生展示等施設）開所
〃 10 年（1998）	美園地域センター開所、鈴木遺跡資料館移転・開館、小平町と姉妹都市締結 20 周年、花小金井駅南口開設
〃 11 年（1999）	あおぞら福祉センター開所、証明書自動交付機設置
〃 12 年（2000）	小川西町土地区画整理事業完成、花小金井駅南口駅前広場完成、天神テニスコート開所
〃 13 年（2001）	大沼公民館・大沼図書館開館、高齢者交流室開館、市役所庁舎立体駐車場完成
〃 14 年（2002）	FC 東京練習場が小平グラウンドへ移転、花小金井南地域センター・児童館開館、高齢者デイサービスセンター開設、さわやか館（高齢者館）開館、健康福祉事務センター開設 小平町と姉妹都市災害時相互応援に関する協定締結、市制施行 40 周年、花小金井駅北口都市基盤整備事業開始
〃 15 年（2003）	小川西グラウンド利用開始
〃 16 年（2004）	コミュニティバス試行運行開始、小平元気村おがわ東（青少年センター・男女共同参画センターなど複合施設）開設、子ども家庭支援センター開設、鈴木公民館開館、小平グリーンロードが「美しい日本の歩きたくなる道 500 選」入選
〃 17 年（2005）	電子申請サービス開始（東京電子自治体共同運営サービス）、ファミリーサポートセンター事業開始、こだいら 21 世紀構想－小平市第三次長期総合計画基本構想－議決
〃 18 年（2006）	新小金井街道の青梅街道から東京街道間が開通、花小金井駅北口駅前広場完成、東部市民センター新築移転、第 1 回灯りまつり開催
〃 19 年（2007）	小川町二丁目地域センター・児童館開館、上水本町ビオトープ公園開園、こもれびの足湯開設、小平グリーンロード親水公園開園、障がい者地域自立支援センター開設、花小金井南遺跡発見
〃 20 年（2008）	コミュニティタクシー実証実験運行開始、小川緑地・虹ヶ丘みどり公園開園 小平町と姉妹都市提携 30 周年
〃 21 年（2009）	小平市男女共同参画推進条例制定、日本一大きな丸ポストが完成、小平市自治基本条例施行
〃 22 年（2010）	小平市民等提案型まちづくり条例施行、鷹の台駅バリアフリー化の完成、小川・栄町地域コミュニティタクシー実証実験開始
〃 23 年（2011）	きつねっばら公園、せきれい公園開園。被災地への職員派遣の実施。地域宣伝隊（コダレンジャー）の誕生。
〃 24 年（2012）	市制施行 50 周年。鈴木遺跡が東京都指定有形文化財（史跡）に指定。基幹型地域包括支援センター開設。
〃 25 年（2013）	小川町一丁目地域センター・児童館開館。国分寺市と図書館の相互利用を開始
〃 26 年（2014）	観光まちづくり大使の委嘱開始。国分寺市と体育施設の相互利用を開始。

年号（西暦）

事 項

平成 27 年（2015）

仲町公民館・仲町図書館（なかまちテラス）開館。市の組織改正。市民総合体育館への指定管理者制度導入。

2 産業（大分類）15歳以上就業者数

産業大分類	総数			割合		
	総数	男	女	総数	男	女
総数	81,400	48,266	33,134	100.0%	100.0%	100.0%
第1次産業	650	407	243	0.8%	0.8%	0.7%
A 農業	647	405	242	0.8%	0.8%	0.7%
B 林業	2	2	-	0.0%	0.0%	-
C 漁業	1	-	1	0.0%	-	0.0%
第2次産業	14,261	11,618	2,643	17.5%	24.0%	8.0%
D 鉱業	13	9	4	0.0%	0.0%	0.0%
E 建設業	5,004	4,215	789	6.1%	8.7%	2.4%
F 製造業	9,244	7,394	1,850	11.4%	15.3%	5.6%
第3次産業	57,759	30,964	26,795	71.0%	64.3%	80.9%
G 電気・ガス・熱供給・水道業	181	146	35	0.2%	0.3%	0.1%
H 情報通信業	4,813	3,592	1,221	5.9%	7.4%	3.7%
I 運輸業・郵便業	2,800	2,335	465	3.4%	4.8%	1.4%
J 卸売業・小売業	12,005	6,117	5,888	14.7%	12.7%	17.8%
K 金融業・保険業	2,894	1,422	1,472	3.6%	3.0%	4.4%
L 不動産・物品賃貸業	2,254	1,446	808	2.8%	3.0%	2.4%
M 学術研究・専門・技術サービス	4,151	2,918	1,233	5.1%	6.1%	3.7%
N 宿泊業・飲食サービス業	4,595	1,917	2,678	5.7%	4.0%	8.1%
O 生活関連サービス業・娯楽業	2,740	1,196	1,544	3.4%	2.5%	4.7%
P 教育・学習支援業	5,383	2,469	2,914	6.6%	5.1%	8.8%
Q 医療・福祉	7,796	1,870	5,926	9.6%	3.9%	17.9%
R 複合サービス事業	230	118	112	0.3%	0.3%	0.3%
S サービス業(他に分類されないもの)	4,875	3,202	1,673	6.0%	6.6%	5.1%
T 公務(他に分類されないもの)	3,042	2,216	826	3.7%	4.6%	2.5%
U 分類不能の産業	8,730	5,277	3,453	10.7%	10.9%	10.4%

【資料：平成22年国勢調査】

小平市の15歳以上の就業者を産業別に見ると、農業などの第1次産業が650人で0.8%、製造業などの第2次産業が14,261人で17.5%、サービス業などの第3次産業が57,759人で71.0%となっています。

5年前の平成17年との比較では、第1次から第3次産業までいずれの割合も小さくなり、分類不能の産業の割合が増えていますが、第3次産業の割合が高い傾向が続いています。

3 昼間人口の推移

年次	昼間人口 (従業地・通 学地による 人口)	増減 率	昼間人口 密度	昼間人口 指数 (夜間 人口=100)	残留人口 (市内に留まる 人口)	夜間人口 (常住地による 人口)
昭和 45 年	121,148	35.52	5,810	88.2	96,910	137,373
50	136,165	12.40	6,531	87.2	106,752	156,181
55	139,137	2.18	6,673	90.1	102,336	154,464
60	143,536	3.16	6,884	90.5	100,976	158,671
平成 2 年	143,638	0.10	7,020	88.4	99,537	162,565
7	150,473	4.76	7,354	87.1	103,386	172,771
12	154,079	2.40	7,531	86.3	112,180	178,597
17	160,499	4.17	7,845	87.3	120,905	183,775
22	166,106	3.49	8,119	88.8	123,371	187,035

【資料：平成 22 年国勢調査】

4 流入・流出口の推移

年次	流入人口			流出人口			流入超過		
	総数	通勤	通学	総数	通勤	通学	総数	通勤	通学
昭 45 年	24,238	15,448	8,790	40,175	33,055	7,120	△ 15,937	△ 17,607	1,670
50	28,942	18,595	10,347	48,443	39,246	9,197	△ 19,501	△ 20,651	1,150
55	35,830	23,721	12,109	51,164	40,227	10,937	△ 15,334	△ 16,506	1,172
60	41,319	27,052	14,267	56,763	45,250	11,513	△ 15,444	△ 18,198	2,754
平 2 年	45,201	29,341	15,860	64,476	52,159	12,317	△ 19,275	△ 22,818	3,543
7	45,778	30,075	15,703	68,278	56,949	11,329	△ 22,500	△ 26,874	4,374
12	41,899	28,640	13,259	66,417	55,177	11,240	△ 24,518	△ 26,537	2,019
17	39,594	28,485	11,109	62,870	52,528	10,342	△ 23,276	△ 24,043	767
22	38,227	27,813	10,414	63,664	52,068	11,596	△ 25,437	△ 24,225	△ 1,182

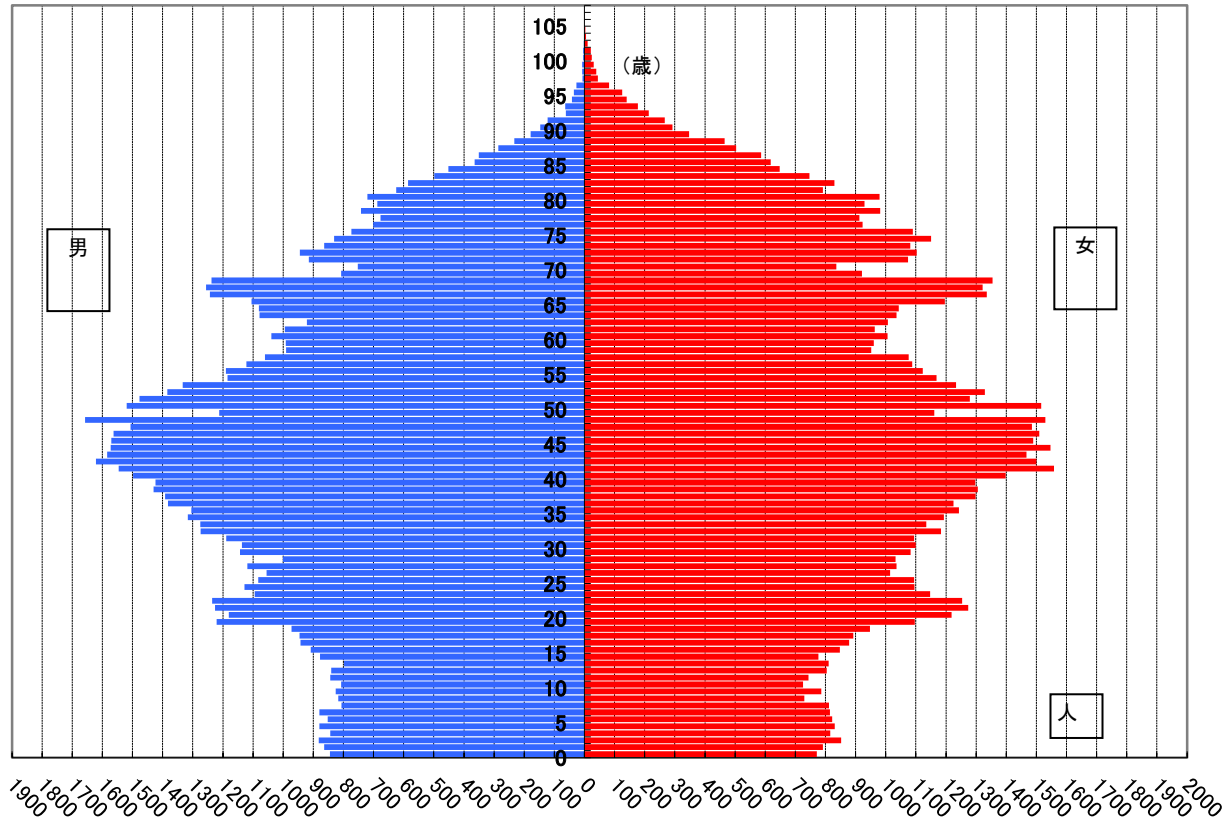
【資料：平成 22 年国勢調査】

小平市の昼間人口と夜間人口を比較すると、一貫して夜間人口が多く、ベッドタウンとしての特徴が明らかです。なお、多摩各市では、立川市、武蔵野市の 2 市は昼間人口が多くなっています。

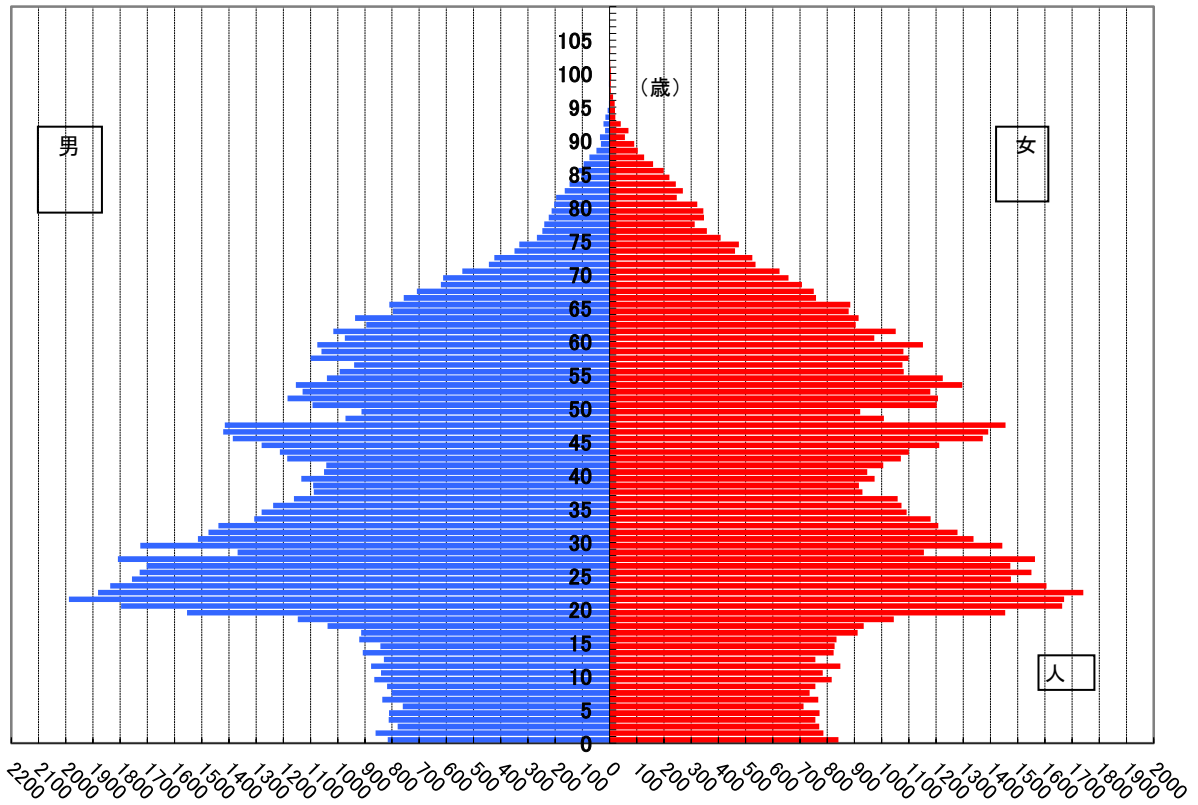
また、流入超過を見ると、平成 22 年度調査より通勤・通学ともに流出が多くなっています。

5 小平市の人口ピラミッド

(平成28年1月1日現在)



(平成7年1月1日現在)

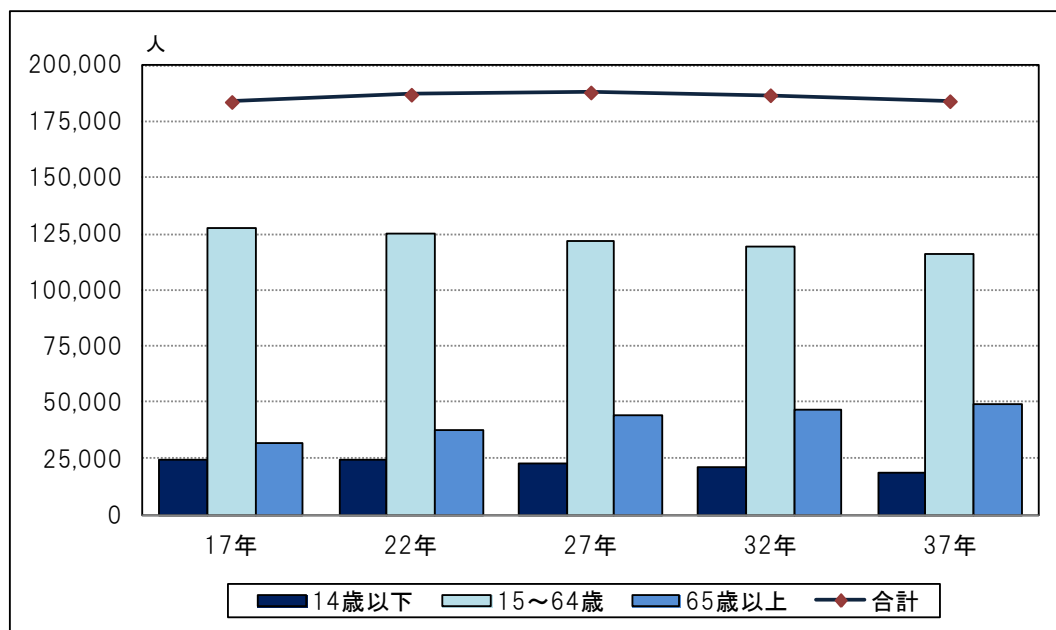


6 将来人口推移

(単位：人・%)

項目	17年	平成22年		平成27年		平成32年		平成37年	
	人口	人口	伸び率	人口	伸び率	人口	伸び率	人口	伸び率
合計	183,796	187,035	1.8	188,018	0.5	186,784	△0.7	184,135	△1.4
14歳以下	24,648	23,973	△2.9	22,513	△6.1	20,907	△7.1	18,906	△9.6
15～64歳	127,201	125,375	△1.4	121,710	△2.9	118,940	△2.3	116,286	△2.2
65歳以上	31,926	37,687	18.0	43,795	16.2	46,937	7.2	48,943	4.3
65以上割合	17.4	20.1	—	23.3	—	25.1	—	26.6	—

※合計値は年齢不詳者を含む。 【資料：東京都男女年齢（5歳階級）別人口の予測】



東京都の男女年齢別人口の予測によると、平成32年から小平市の人口総数は減少に向かいます。

また、年齢別では14歳以下、15～64歳は減少傾向が続く一方で、65歳以上は増加し、平成32年には4人に1人が65歳以上になる見込みです。

平成25年度

	平成25年4月	平成25年5月	平成25年6月	平成25年7月	平成25年8月	平成25年9月	平成25年10月	平成25年11月	平成25年12月	平成26年1月	平成26年2月	平成26年3月
わが国経済の 基調判断	景気は、一部に弱さが残るものの、このところ持ち直しの動きがみられる。	景気は、緩やかに持ち直している。	景気は、着実に持ち直している。	景気は、着実に持ち直しており、自律的回復に向けた動きもみられる。	同左	景気は、緩やかに回復しつつある。	同左	同左	同左	景気は、緩やかに回復している。	同左	景気は、緩やかに回復している。また、消費税率引上げに伴う駆け込み需要が強まっている。
	→	↑	↑	↑	→	↑	→	→	→	↑	→	→
企業収益	企業収益は、大企業を中心に改善の兆しがみられる。設備投資は、下げ止まりつつある。	同左	企業収益は、製造業を中心に改善している。設備投資は、下げ止まりつつある。	企業収益は、製造業を中心に改善している。設備投資は、おおむね下げ止まりつつあり、一部に持ち直しの動きもみられる。	同左	企業収益は、大企業を中心に改善している。設備投資は、非製造業を中心に持ち直しの動きがみられる。	同左	企業収益は、大企業を中心に改善が進んでいる。設備投資は、非製造業を中心に持ち直しの動きがみられる。	企業収益は、改善している。設備投資は、非製造業を中心に持ち直しの動きがみられる。	企業収益は、改善している。設備投資は、持ち直している。	同左	同左
	→	→	↑	↑	→	↑	→	↑	↑	↑	→	→
個人消費	個人消費は、持ち直している。	同左	同左	同左	同左	個人消費は、持ち直し傾向にある。	同左	同左	個人消費は、持ち直している。	個人消費は、一部に消費税率引上げに伴う駆け込み需要もみられ、増加している。	同左	個人消費は、消費税率引上げに伴う駆け込み需要もあって、増加している。
	↑	→	→	→	→	→	→	→	↑	↑	→	↑
雇用情勢	雇用情勢は、依然として厳しさが残るものの、このところ改善の動きがみられる。	同左	雇用情勢は、厳しさが残るものの、改善している。	同左	雇用情勢は、改善している。	同左	同左	雇用情勢は、改善している。	同左	同左	雇用情勢は、着実に改善している。	同左
	→	→	↑	→	↑	→	→	↑	→	→	↑	→
輸出生産	生産は、持ち直しの動きがみられる。輸出は、下げ止まりつつある。	生産は、緩やかに持ち直している。輸出は、持ち直しの兆しがみられる。	生産は、持ち直している。輸出は、持ち直しの動きがみられる。	同左	同左	生産は、緩やかに増加している。輸出は、このところ持ち直しの動きが緩やかになっている。	生産は、緩やかに増加している。輸出は、おおむね横ばいとなっている。	生産は、緩やかに増加している。輸出は、このところ弱含んでいる。	同左	同左	生産は、緩やかに増加している。輸出は、横ばいとなっている。	生産は、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の影響もあって、増加している。輸出は、横ばいとなっている。
	→	→	↑	→	→	→	→	↓	→	→	→	↑
先行き	先行きについては、輸出環境の改善や経済政策、金融政策の効果などを背景に、マインドの改善にも支えられ、次第に景気回復へ向かうことが期待される。ただし、海外景気の下振れが、引き続き我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、雇用・所得環境の先行き等にも注意が必要である。	同左	先行きについては、輸出が持ち直し、各種政策の効果が発現するなかで、企業収益の改善が家計所得や投資の増加につながる。ただし、海外景気の下振れが、引き続き我が国の景気を下押しするリスクとなっている。	同左	同左	先行きについては、輸出が持ち直し、各種政策の効果が発現するなかで、家計所得や投資の増加傾向が続き、景気回復の動きが確かなものとなる。ただし、海外景気の下振れが、引き続き我が国の景気を下押しするリスクとなっている。	同左	先行きについては、輸出が持ち直しに向かい、各種政策の効果が発現するなかで、家計所得や投資の増加傾向が続き、景気回復の動きが確かなものとなる。ただし、海外景気の下振れが、引き続き我が国の景気を下押しするリスクとなっている。	先行きについては、輸出が持ち直しに向かい、各種政策の効果が発現するなかで、家計所得や投資の増加傾向が続き、景気回復の動きが確かなものとなる。ただし、海外景気の下振れが、引き続き我が国の景気を下押しするリスクとなっている。	先行きについては、輸出が持ち直しに向かい、各種政策の効果が発現するなかで、家計所得や投資の増加傾向が続き、景気回復の動きが確かなものとなる。ただし、海外景気の下振れが、引き続き我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、消費税率引上げに伴う駆け込み需要及びその反動が見込まれる。	同左	先行きについては、輸出が持ち直しに向かい、各種政策の効果が発現するなかで、家計所得や投資の増加傾向が続き、景気回復の動きが確かなものとなる。ただし、海外景気の下振れが、引き続き我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動が見込まれる。

平成26年度

	平成26年4月	平成26年5月	平成26年6月	平成26年7月	平成26年8月	平成26年9月	平成26年10月	平成26年11月	平成26年12月	平成27年1月	平成27年2月	平成27年3月
わが国経済の 基調判断	景気は、緩やかな回復基調が続いているが、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動により、このところ弱い動きもみられる。	同左	同左	景気は、緩やかな回復基調が続いており、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動も和らぎつつある。	同左	景気は、このところ一部に弱さもみられるが、緩やかな回復基調が続いている。	景気は、このところ弱さがみられるが、緩やかな回復基調が続いている。	景気は、個人消費などに弱さがみられるが、緩やかな回復基調が続いている。	同左	同左	景気は、一部に弱さが残るものの、下げ止まっている。	景気は、一部に弱さが残るものの、このところ持ち直しの動きがみられる。
	↓	→	→	↑	→	→	→	→	→	→	→	↑
企業収益	同左	企業収益は、改善している。設備投資は、増加している。	同左	企業収益は、改善している。設備投資は、増加傾向にあるものの、このところ弱い動きもみられる。	企業収益は、改善している。設備投資は、増加傾向にあるものの、このところ弱い動きもみられる。	企業収益は、改善している。設備投資は、増加傾向にあるものの、このところ弱い動きもみられる。	同左	企業収益は、全体としては改善に足踏みがみられるが、大企業ではこのところ改善の動きもみられる。設備投資は、増加傾向にあるものの、このところ弱い動きもみられる。	企業収益は、全体としてはおおむね横ばいとなっているが、大企業製造業では改善の動きもみられる。設備投資は、おおむね横ばいとなっている。	同左	企業収益は、大企業を中心に下げ止まりの兆しが見られる。設備投資は、弱い動きとなっている。	企業収益は、大企業を中心に改善の兆しが見られる。設備投資は、下げ止まりつつある。
	→	↑	→	→	↓	→	→	↑	→	→	→	↑
個人消費	個人消費は、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動により、このところ弱い動きとなっている。	同左	個人消費は、引き続き弱めとなっているが、一部に持ち直しの動きもみられる。	個人消費は、一部に弱さが残るものの、持ち直しの動きがみられる。	同左	個人消費は、持ち直しの動きが続いているものの、このところ足踏みがみられる。	同左	同左	個人消費は、消費者マインドに弱さがみられるなかで、底堅い動きとなっている。	同左	個人消費は、底堅く推移している。	同左
	↓	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
雇用情勢	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	雇用情勢は、有効求人倍率の上昇には一服感がみられるものの、改善傾向にある。	同左	同左	同左	雇用情勢は、依然として厳しさが残るものの、このところ改善の動きがみられる。
	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	↑
輸出生産	生産は、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動の影響もあって、おおむね横ばいとなっている。輸出は、横ばいとなっている。	生産は、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動の影響もあって、このところ弱含んでいる。輸出は、横ばいとなっている。	同左	同左	同左	同左	同左	生産は、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動の影響もあって、このところ減少している。輸出は、横ばいとなっている。	生産は、このところ減少している。輸出は、横ばいとなっている。	生産は、下げ止まっている。輸出は、横ばいとなっている。	生産は、持ち直しの動きがみられる。輸出は、横ばいとなっている。	生産は、下げ止まっている。輸出は、このところ緩やかに減少している。
	→	↓	→	→	→	→	↓	→	→	→	↑	↓
先行き	先行きについては、当面、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動により弱さが残るものの、次第にその影響が薄れ、各種政策の効果が発現するなかで、緩やかに回復していくことが期待される。ただし、海外景気の下振れが、引き続き我が国の景気を下押しするリスクとなっている。	同左	同左	先行きについては、当面、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動により一部に弱さが残るものの、次第にその影響が薄れ、各種政策の効果が発現するなかで、緩やかに回復していくことが期待される。ただし、駆け込み需要の反動の長期化や海外景気の下振れなど、我が国の景気を下押しするリスクに留意する必要がある。	先行きについては、当面、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動により一部に弱さが残るものの、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかに回復していくことが期待される。ただし、駆け込み需要の反動の長期化や海外景気の下振れなど、我が国の景気を下押しするリスクに留意する必要がある。	先行きについては、当面、弱さが残るものの、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかに回復していくことが期待される。ただし、駆け込み需要の反動の長期化や海外景気の下振れなど、我が国の景気を下押しするリスクに留意する必要がある。	先行きについては、当面、弱さが残るものの、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかに回復していくことが期待される。ただし、駆け込み需要の反動の長期化や海外景気の下振れなど、我が国の景気を下押しするリスクに留意する必要がある。	先行きについては、当面、弱さが残るものの、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかに回復していくことが期待される。ただし、消費者マインドの低下や海外景気の下振れなど、我が国の景気を下押しするリスクに留意する必要がある。	同左	先行きについては、当面、一部に弱さが残るものの、輸出環境の改善や経済対策、金融政策の効果などを背景に、マインドの改善にも支えられ、次第に景気回復へ向かうことが期待される。ただし、消費者マインドの弱さや海外景気の下振れなど、我が国の景気を下押しするリスクに留意する必要がある。	先行きについては、当面、一部に弱さが残るものの、輸出環境の改善や経済対策、金融政策の効果などを背景に、マインドの改善にも支えられ、次第に景気回復へ向かうことが期待される。ただし、消費者マインドの弱さや海外景気の下振れなど、我が国の景気を下押しするリスクに留意する必要がある。	先行きについては、当面、弱さが残るものの、輸出環境の改善や経済対策、金融政策の効果などを背景に、マインドの改善にも支えられ、次第に景気回復へ向かうことが期待される。ただし、消費者マインドの弱さや海外景気の下振れなど、我が国の景気を下押しするリスクに留意する必要がある。

平成27年度

	平成27年4月	平成27年5月	平成27年6月	平成27年7月	平成27年8月	平成27年9月	平成27年10月	平成27年11月	平成27年12月	平成28年1月	平成28年2月	平成28年3月
わが国経済の 基調判断	同左	景気は、緩やかに持ち直している。	景気は、着実に持ち直している。	景気は、着実に持ち直しており、自律的回復に向けた動きもみられる。	同左	景気は、緩やかに回復しつつある。	同左	景気は、このところ一部に弱さもみられるが、緩やかな回復基調が続いている。	同左	同左	同左	同左
	→	↑	↑	↑	→	↑	→	→	→	→	→	→
企業収益	同左	企業収益は、大企業を中心に改善の動きがみられる。設備投資は、下げ止まりつつある。	企業収益は、製造業を中心に改善している。設備投資は、下げ止まりつつある。	企業収益は、製造業を中心に改善している。設備投資は、おおむね下げ止まっており、一部に持ち直しの動きもみられる。	同左	企業収益は、大企業を中心に改善している。設備投資は、非製造業を中心に持ち直しの動きがみられる。	同左	企業収益は、改善している。企業の業況判断は、一部に慎重さがみられるものの、おおむね横ばいとなっている。	同左	同左	同左	企業収益は、非製造業を中心に改善傾向にある。企業の業況判断は、おおむね横ばいとなっているものの、このところ一部に慎重さが増している。
	→	↑	→	↑	→	↑	→	→	→	→	→	→
個人消費	個人消費は、持ち直している。	同左	同左	同左	同左	個人消費は、持ち直し傾向にある。	同左	個人消費は、総じてみれば底堅い動きとなっている。	同左	同左	同左	個人消費は、消費者マインドに足踏みがみられるなか、おおむね横ばいとなっている。
	↑	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
雇用情勢	同左	同左	雇用情勢は、厳しさが残るものの、改善している。	同左	雇用情勢は、改善している。	同左	同左	雇用情勢は、改善傾向にある。	雇用情勢は、改善している。	同左	同左	同左
	→	→	↑	→	→	→	→	→	↑	→	→	→
輸出生産	生産は、持ち直しの動きがみられる。輸出は、下げ止まりつつある。	生産は、緩やかに持ち直している。輸出は、持ち直しの兆しがみられる。	生産は、持ち直している。輸出は、持ち直しの動きがみられる。	生産は、緩やかに増加している。輸出は、持ち直しの動きがみられる。	同左	生産は、緩やかに増加している。輸出は、このところ持ち直しの動きが緩やかになっている。	生産は、緩やかに増加している。輸出は、おおむね横ばいとなっている。	生産は、このところ弱含んでいる。輸出は、弱含んでいる。	同左	生産は、このところ横ばいとなっている。輸出は、弱含んでいる。	同左	生産は、このところ横ばいとなっている。輸出は、おおむね横ばいとなっている。
	→	↑	→	↑	→	→	→	↓	→	→	→	→
先行き	同左	同左	先行きについては、輸出が持ち直し、各種政策の効果が発現するなかで、企業収益の改善が家計所得や投資の増加につながり、景気回復へ向かうことが期待される。ただし、海外景気の下振れが、引き続き我が国の景気を下押しするリスクとなっている。	同左	先行きについては、輸出が持ち直し、各種政策の効果が発現するなかで、企業収益の改善が家計所得や投資の増加につながり、景気回復へ向かうことが期待される。ただし、海外景気の下振れが、引き続き我が国の景気を下押しするリスクとなっている。	先行きについては、輸出が持ち直し、各種政策の効果が発現するなかで、家計所得や投資の増加傾向が続き、景気回復の動きが確かなものとなることが期待される。ただし、海外景気の下振れが、引き続き我が国の景気を下押しするリスクとなっている。	同左	先行きについては、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果がもたれて、緩やかな回復に向かうことが期待される。ただし、アメリカの金融政策が正常化に向かうなか、中国を始めとするアジア新興国等の景気が下振れし、我が国の景気が下押しされるリスクがある。	先行きについては、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果がもたれて、緩やかな回復に向かうことが期待される。ただし、アメリカの金融政策の正常化が進むなか、中国を始めとするアジア新興国等の景気が下振れし、我が国の景気が下押しされるリスクがある。	先行きについては、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果がもたれて、緩やかな回復に向かうことが期待される。ただし、アメリカの金融政策の正常化が進むなか、中国を始めとするアジア新興国等の景気が下振れし、我が国の景気が下押しされるリスクがある。	先行きについては、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果がもたれて、緩やかな回復に向かうことが期待される。ただし、海外経済で弱さがみられており、中国を始めとするアジア新興国や資源国等の景気が下振れし、我が国の景気が下押しされるリスクがある。こうしたなかで、海外経済の不確実性の高まりや金融資本市場の変動の影響に留意する必要がある。	同左
	同左	同左	先行きについては、輸出が持ち直し、各種政策の効果が発現するなかで、企業収益の改善が家計所得や投資の増加につながり、景気回復へ向かうことが期待される。ただし、海外景気の下振れが、引き続き我が国の景気を下押しするリスクとなっている。	同左	先行きについては、輸出が持ち直し、各種政策の効果が発現するなかで、家計所得や投資の増加傾向が続き、景気回復の動きが確かなものとなることが期待される。ただし、海外景気の下振れが、引き続き我が国の景気を下押しするリスクとなっている。	先行きについては、輸出が持ち直し、各種政策の効果が発現するなかで、家計所得や投資の増加傾向が続き、景気回復の動きが確かなものとなることが期待される。ただし、海外景気の下振れが、引き続き我が国の景気を下押しするリスクとなっている。	同左	先行きについては、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果がもたれて、緩やかな回復に向かうことが期待される。ただし、アメリカの金融政策が正常化に向かうなか、中国を始めとするアジア新興国等の景気が下振れし、我が国の景気が下押しされるリスクがある。	先行きについては、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果がもたれて、緩やかな回復に向かうことが期待される。ただし、アメリカの金融政策の正常化が進むなか、中国を始めとするアジア新興国等の景気が下振れし、我が国の景気が下押しされるリスクがある。	先行きについては、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果がもたれて、緩やかな回復に向かうことが期待される。ただし、海外経済で弱さがみられており、中国を始めとするアジア新興国や資源国等の景気が下振れし、我が国の景気が下押しされるリスクがある。こうしたなかで、海外経済の不確実性の高まりや金融資本市場の変動の影響に留意する必要がある。	同左	

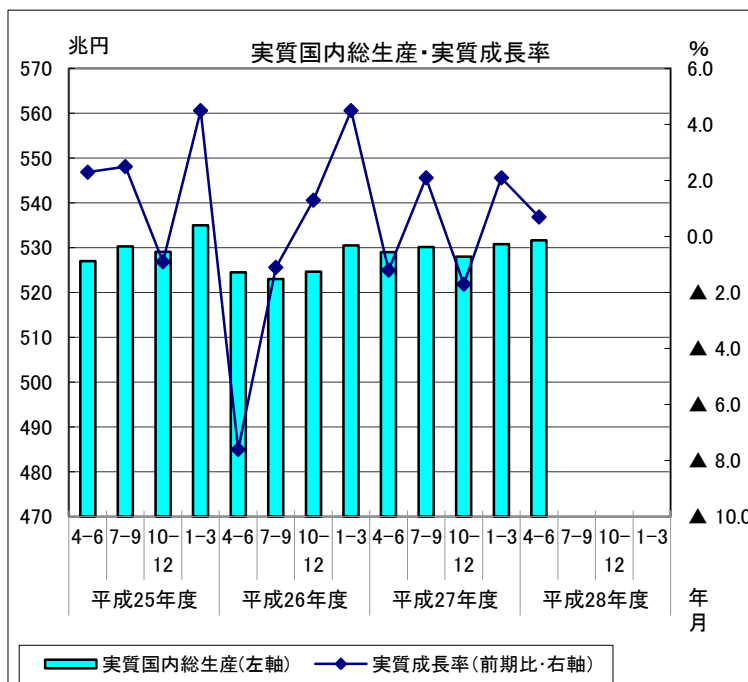
平成28年度

	平成28年4月	平成28年5月	平成28年6月	平成28年7月	平成28年8月	平成28年9月	平成28年10月	平成28年11月	平成28年12月	平成29年1月	平成29年2月	平成29年3月
わが国経済の 基調判断	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左					
	→	→	→	→	→	→	→					
企業収益	企業収益は、非製造業を中心に改善傾向にある。企業の業況判断は、慎重さがみられる。	企業収益は、改善傾向にあるが、そのテンポは緩やかになっている。企業の業況判断は、慎重さがみられる。	企業収益は、高い水準にあるものの、改善に足踏みが見られる。企業の業況判断は、慎重さがみられる。	企業収益は、高い水準にあるものの、改善に足踏みが見られる。企業の業況判断は、慎重さが増している。	同左	企業収益は、高い水準にあるものの、改善に足踏みが見られる。企業の業況判断は、慎重さがみられる。	企業収益は、高い水準にあるものの、改善に足踏みが見られる。企業の業況判断は、一部に慎重さがみられるもの、おおむね横ばいとなっている。					
	→	→	↓	→	→	→	→					
個人消費	同左	同左	同左	同左	同左	個人消費は、総じてみれば底堅い動きとなっている。	同左					
	→	→	→	→	→	→	→					
雇用情勢	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左					
	→	→	→	→	→	→	→					
輸出生産	生産は、横ばいとなっている。輸出は、おおむね横ばいとなっている。	同左	同左	同左	同左	同左	生産は、持ち直しの動きがみられる。輸出は、おおむね横ばいとなっている。					
	→	→	→	→	→	→	↑					
先行き	先行きについては、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかな回復に向かうことが期待される。ただし、海外経済で弱さがみられており、中国を始めとするアジア新興国や資源国等の景気が下振れし、我が国の景気が下押しされるリスクがある。こうしたなかで、海外経済の不確実性の高まりや金融資本市場の変動の影響に留意する必要がある。また、平成28年（2016年）熊本地震の経済に与える影響に十分留意する必要がある。	同左	同左	先行きについては、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかな回復に向かうことが期待される。ただし、海外経済で弱さがみられており、中国を始めとするアジア新興国や資源国等の景気が下振れし、我が国の景気が下押しされるリスクがある。また、英国のEU離脱問題など、海外経済の不確実性の高まりや金融資本市場の変動の影響に留意する必要がある。さらに、平成28年（2016年）熊本地震の経済に与える影響に十分留意する必要がある。	同左	先行きについては、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかな回復に向かうことが期待される。ただし、海外経済で弱さがみられており、中国を始めとするアジア新興国や資源国等の景気が下振れし、我が国の景気が下押しされるリスクがある。また、英国のEU離脱問題など、海外経済の不確実性の高まりや金融資本市場の変動の影響に留意する必要がある。	同左					

8 実質国内総生産・実質成長率の推移 (平成28年10月現在・以下9～13同じ)

(単位：兆円) (単位：%)

		実質国内総生産 (左軸)	実質成長率 (前期比・右軸)
平成25年度	4-6	527.0	2.3
	7-9	530.3	2.5
	10-12	529.1	▲ 0.9
	1-3	535.0	4.5
平成26年度	4-6	524.5	▲ 7.6
	7-9	523.0	▲ 1.1
	10-12	524.7	1.3
	1-3	530.5	4.5
平成27年度	4-6	529.0	▲ 1.2
	7-9	530.2	2.1
	10-12	528.0	▲ 1.7
	1-3	530.8	2.1
平成28年度	4-6	531.7	0.7
	7-9		
	10-12		
	1-3		



※平成27年度以降は速報値

※季節調整、年率換算値

出典：日本経済新聞社「NIKKEI NET」

実質国内総生産…ある基準年度の価格を基準に総生産を評価しなおしたものです。

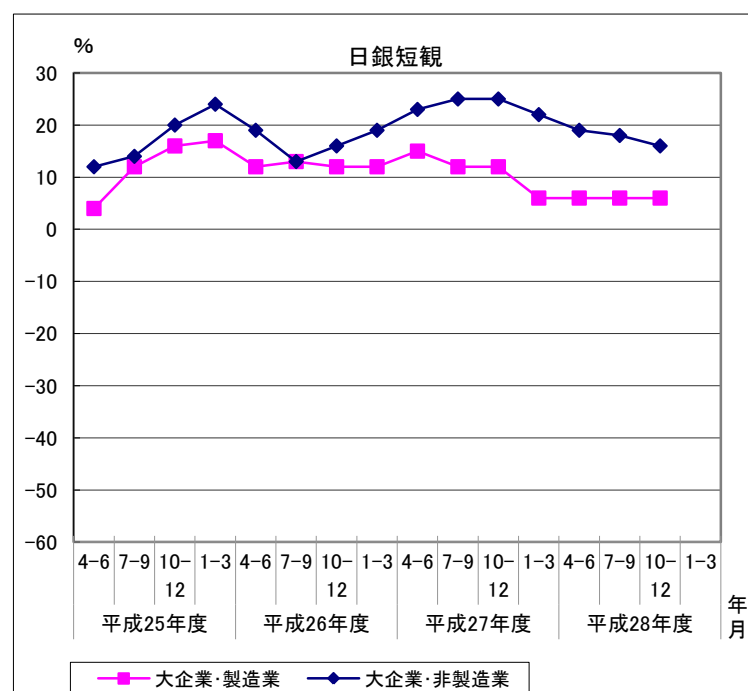
実質成長率…実質国内総生産が大きくなる割合のことです。

日銀短観…景気の指標について企業がどう判断しているかアンケート調査し、「良い」の回答比率から「悪い」の比率を差し引いたものを状況判断比率として公表されます。

9 日銀短観（業況判断）の推移

(単位：%)

		大企業・製造業	大企業・非製造業
平成25年度	4-6	4	12
	7-9	12	14
	10-12	16	20
	1-3	17	24
平成26年度	4-6	12	19
	7-9	13	13
	10-12	12	16
	1-3	12	19
平成27年度	4-6	15	23
	7-9	12	25
	10-12	12	25
	1-3	6	22
平成28年度	4-6	6	19
	7-9	6	18
	10-12	6	16
	1-3		



※「良い(%)－悪い(%)」

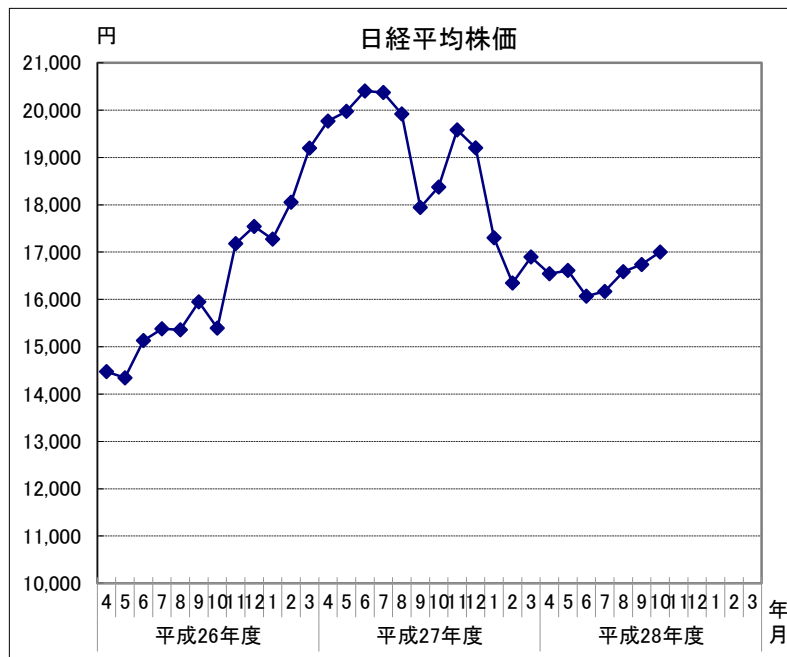
※最新値は先行きの見通し

出典：日本経済新聞社「NIKKEI NET」

10 日経平均株価・外国為替相場の推移

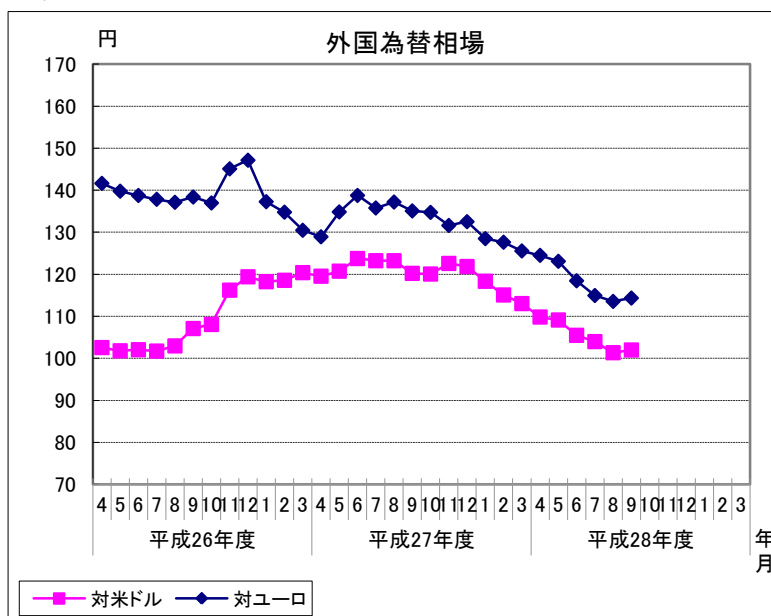
(単位：円)

		日経平均 株価	外国為替相場	
			対米ドル	対ユーロ
平成 26 年度	4	14,475.33	102.56	141.63
	5	14,343.14	101.79	139.77
	6	15,131.80	102.05	138.75
	7	15,379.29	101.72	137.84
	8	15,358.70	102.96	137.13
	9	15,948.47	107.09	138.38
	10	15,394.11	108.06	136.97
	11	17,179.03	116.22	145.09
	12	17,541.69	119.40	147.14
	1	17,274.40	118.24	137.27
	2	18,053.20	118.57	134.78
	3	19,197.57	120.39	130.47
平成 27 年度	4	19,767.92	119.55	128.92
	5	19,974.19	120.74	134.84
	6	20,403.84	123.75	138.76
	7	20,372.58	123.23	135.78
	8	19,919.09	123.23	137.19
	9	17,944.22	120.22	135.08
	10	18,374.11	120.06	134.73
	11	19,581.77	122.58	131.62
	12	19,202.58	121.85	132.51
	1	17,302.30	118.34	128.49
	2	16,346.96	115.08	127.63
	3	16,897.34	113.03	125.56
平成 28 年度	4	16,543.47	109.83	124.51
	5	16,612.67	109.12	123.09
	6	16,068.81	105.48	118.45
	7	16,168.32	103.98	114.95
	8	16,586.07	101.34	113.55
	9	16,737.04	101.98	114.34
	10	17,001.04		
	11			
	12			
	1			
	2			
	3			



26年度最高値：19,754.36 (平成27年3月23日)
 26年度最安値：13,910.16 (平成26年4月14日)
 27年度最高値：20,868.03 (平成27年6月24日)
 27年度最安値：14,952.61 (平成28年2月12日)
 28年度最高値：17,572.49 (平成28年4月22日)
 28年度最安値：14,952.02 (平成28年6月24日)

※終値ベース



日経平均価格：東証第1部上場銘柄のうち、市場流通性の高い225銘柄によるダウ式修正平均価格で、株式相場全体の水準と変動をとらえることができる指数です。

外国為替相場：異種通貨の交換比率のことで、通貨の対外価値を反映します。

※日経平均株価：期中平均値

出典：日本経済新聞社「NIKKEI NET」

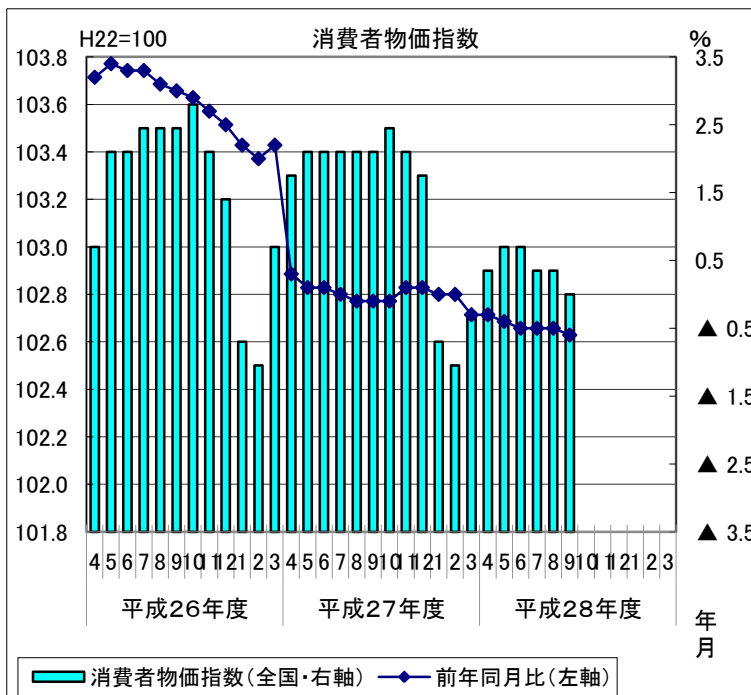
※円相場：東京、銀行間、直物、期中平均値

出典：三菱東京UFJ銀行「外国為替相場一覧表」

11 消費者物価指数の推移

(単位：%)

		全国 (H22=100)	前年同月比
平成 26 年度	4	103.0	3.2
	5	103.4	3.4
	6	103.4	3.3
	7	103.5	3.3
	8	103.5	3.1
	9	103.5	3.0
	10	103.6	2.9
	11	103.4	2.7
	12	103.2	2.5
	2014	1	102.6
2		102.5	2.0
3		103.0	2.2
平成 27 年度	4	103.3	0.3
	5	103.4	0.1
	6	103.4	0.1
	7	103.4	0.0
	8	103.4	▲ 0.1
	9	103.4	▲ 0.1
	10	103.5	▲ 0.1
	11	103.4	0.1
	12	103.3	0.1
	2015	1	102.6
2		102.5	0.0
3		102.7	▲ 0.3
平成 28 年度	4	102.9	▲ 0.3
	5	103.0	▲ 0.4
	6	103.0	▲ 0.5
	7	102.9	▲ 0.5
	8	102.9	▲ 0.5
	9	102.8	▲ 0.6
	10		
	11		
	12		
	2016	1	
2			
3			



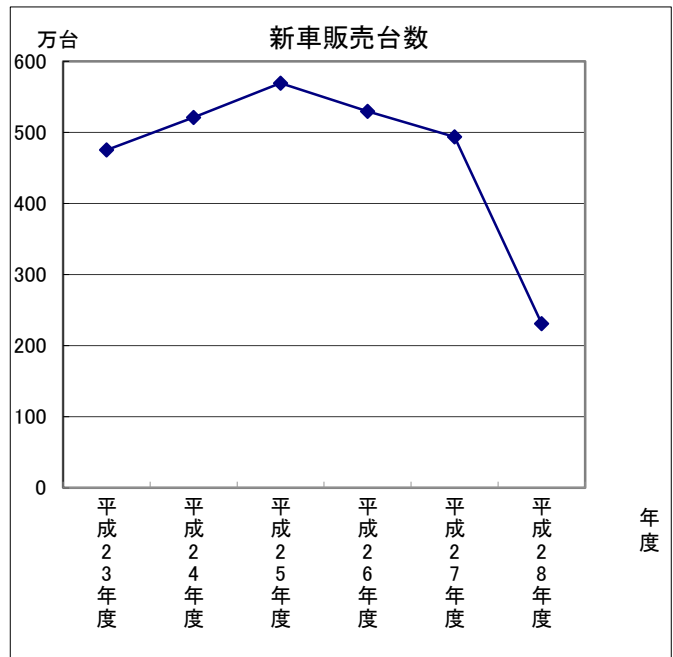
消費者物価指数・物とサービスの小売価格の水準を示す指数で、サービスのウエイトが高いのが特徴です。サービス価格はコストに占める人件費の比重が高いため、需給関係だけでなく、賃金の影響も受けやすくなります。

出典：総務省「消費者物価指数月報」

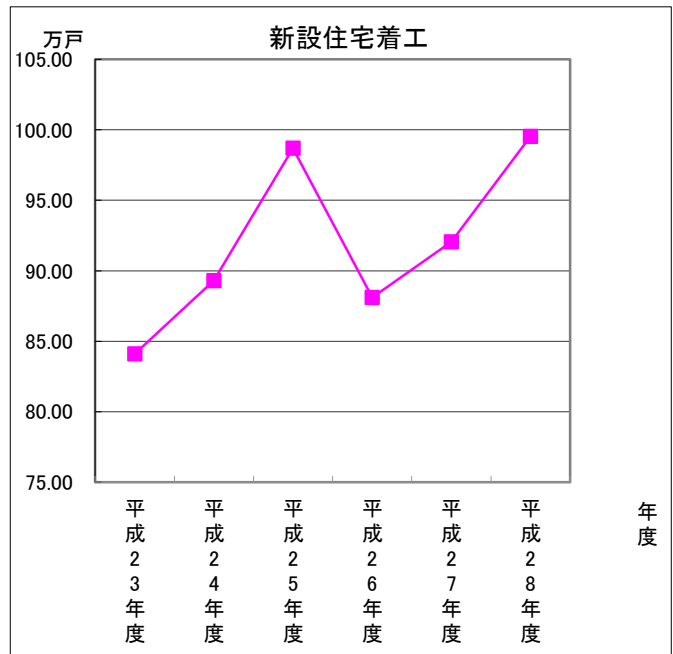
12 新車販売台数・新設住宅着工戸数の推移

(単位：万台) (単位：%) (単位：万戸) (単位：%)

	新車販売		新設住宅着工		
	台数	前年(同月)比	戸数	前年(同月)比	
平成23年度	475.3	3.3	84.1	2.7	
平成24年度	521.0	9.6	89.3	6.2	
平成25年度	569.2	9.3	98.7	10.5	
平成26年度	529.6	▲7.0	88.1	▲10.7	
平成27年度	4	31.9	▲7.5	91.3	0.4
	5	33.6	▲7.4	91.1	5.6
	6	44.3	▲2.2	103.3	16.3
	7	42.5	▲7.6	91.4	7.4
2015	8	32.7	▲1.8	93.1	8.9
	9	47.9	▲7.7	90.0	2.6
	10	38.0	▲4.3	86.5	▲2.6
	11	38.9	▲6.5	87.9	1.6
平成28年度	12	36.9	▲14.6	86.0	▲1.6
	1	38.3	▲4.5	87.3	0.3
	2	45.1	▲6.4	97.4	8.0
	3	63.6	▲8.5	99.3	8.4
2016	4	32.5	1.9	99.5	9.0
	5	33.2	▲1.2	101.7	11.6
	6	42.1	▲5.0	100.4	▲2.8
	7	41.6	▲2.1	100.5	10.0
	8	33.7	3.1	95.6	2.7
	9	47.7	▲0.4		
	10				
	11				
	12				
	1				
	2				
	3				



【新車販売台数】
乗用車（普通車、小型四輪車）の陸運局への登録届出台数と、軽四輪乗用車の販売台数の合計です。物の販売動向をとらえる統計としては最も速報性があります。



【新設住宅着工戸数】
住宅を建てる時に、建築主から都道府県知事に対して工事の届け出があった戸数を集計したものです。金利動向に敏感に反応する傾向があり、景気に対して先行して動くことが多いものです。

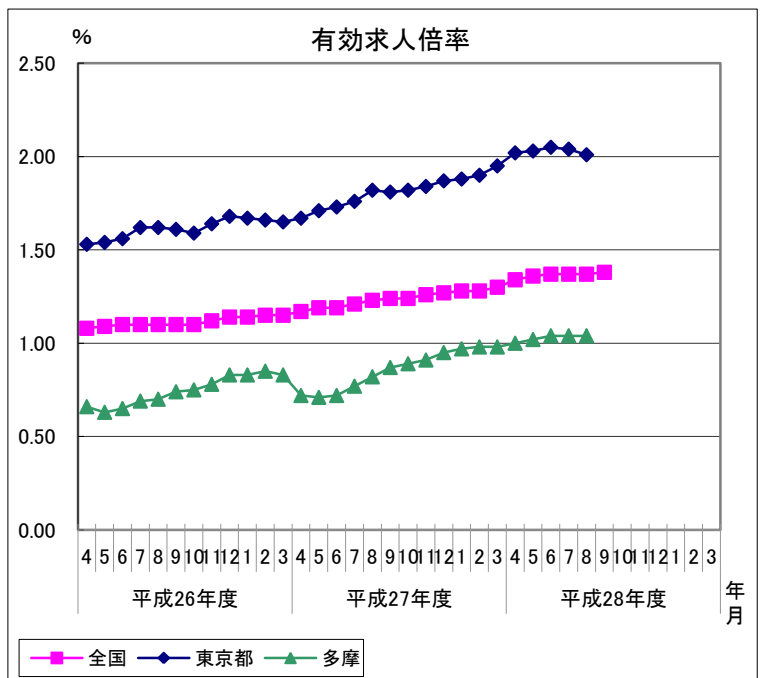
※新車販売台数：乗用車、トラック、バスの合計
(軽自動車を含む) 日本自動車販売協会連合会、
全国軽自動車協会連合会調べ
出典：日本経済新聞社「NIKKEI NET」

※新設住宅着工：月次データは季節調整、年率換算値
出典：日本経済新聞社「NIKKEI NET」

13 完全失業率・有効求人倍率の推移

(単位：%)

		完全失業率	有効求人倍率		
			全国	東京都	多摩
平成26年度	4	3.6	1.08	1.53	0.66
	5	3.6	1.09	1.54	0.63
	6	3.7	1.10	1.56	0.65
	7	3.7	1.10	1.62	0.69
	8	3.5	1.10	1.62	0.70
	9	3.6	1.10	1.61	0.74
	10	3.5	1.10	1.59	0.75
	11	3.5	1.12	1.64	0.78
	12	3.4	1.14	1.68	0.83
	1	3.6	1.14	1.67	0.83
	2	3.5	1.15	1.66	0.85
	3	3.4	1.15	1.65	0.83
平成27年度	4	3.3	1.17	1.67	0.72
	5	3.3	1.19	1.71	0.71
	6	3.4	1.19	1.73	0.72
	7	3.3	1.21	1.76	0.77
	8	3.4	1.23	1.82	0.82
	9	3.4	1.24	1.81	0.87
	10	3.2	1.24	1.82	0.89
	11	3.3	1.26	1.84	0.91
	12	3.3	1.27	1.87	0.95
	1	3.2	1.28	1.88	0.97
	2	3.3	1.28	1.90	0.98
	3	3.2	1.30	1.95	0.98
平成28年度	4	3.2	1.34	2.02	1.00
	5	3.2	1.36	2.03	1.02
	6	3.1	1.37	2.05	1.04
	7	3.0	1.37	2.04	1.04
	8	3.1	1.37	2.01	1.04
	9	3.0	1.38		
	10				
	11				
	12				
	1				
	2				
	3				



完全失業率・労働力人口（満15歳以上で働く意思を持つ人）に占める完全失業者数の割合です。

有効求人倍率・有効求人数を有効求職数で割ったものです。

※完全失業率：季節調整値

出典：日本経済新聞社「NIKKEI NET」

※有効求人倍率：季節調整値

出典：全国—日本経済新聞社「NIKKEI NET」

東京都・多摩—多摩信用金庫「多摩けいざい」

14 プライマリーバランスの推移

(単位：千円)

年度	地方債償還額 A	地方債発行額 B	財政調整基金 積立額 C	財政調整基金 取崩額 D	減債基金 積立額 E	減債基金 取崩額 F	プライマリー バランス A-B+C- D+E-F
17	4,176,532	2,221,200	635,249	540,000			2,050,581
18	4,363,102	2,121,400	458,599	600,000	50,000		2,150,301
19	4,603,792	749,200	726,092	600,000	50,274		4,030,958
20	4,708,888	1,116,600	545,300	780,000	50,621		3,408,209
21	4,416,488	2,142,200	558,735	860,000	823		1,973,846
22	4,471,625	2,568,800	887,150	814,000	50,533		2,026,508
23	4,446,786	3,421,700	322,817	725,000	382		623,285
24	4,517,384	3,662,234	812,657	720,000	396		948,203
25	4,428,772	2,906,000	1,173,823	530,000	426		2,167,021
26	3,978,712	2,353,600	1,377,306	720,000	425		2,282,843
27	3,428,695	2,726,100	624,364	540,000	453		787,412

国の方式では、基礎的財政収支（プライマリーバランス）を公債の利払費と償還費を除いた歳出と公債発行収入を除いた歳入で算出していますが、小平市は地方債、財政調整基金、減債基金の増減で算出しています。

これは、国方式では、収入-支出が算入されますが、収入-支出には翌年度へ繰り越される財源なども含まれ、基礎的財政収支に加算することが適切でないと考えられます。

財政用語の解説

あ行

いじほしゅうひ 維持補修費

市が管理する公共施設を良好な状態に維持するためのお金です。

いぞんざいげん 依存財源 ⇔ 自主財源

国や都の基準により決められた額を交付されたり、割り当てられたりする収入です。地方譲与税、地方交付税、国庫支出金、都支出金、市債などがあります。

いちじかりいれきん 一時借入金

一会計年度内において、市の手持ち現金が不足した場合に一時的に借り入れるお金です。

いちぶじむくみあい 一部事務組合

市町村がごみ処理や病院事業などの事務を複数の市町村と共同して行うため設立した団体をいいます。

いっぽんかいけい 一般会計 ⇔ 特別会計

福祉や教育などの行政サービスや、道路や公園の整備などを行う市の中心となる会計です。広範多岐にわたる行政の活動に対し、より合理的な方法で経理を行うため会計を一般会計と特別会計に区別しています。

いっぽんざいげん 一般財源 ⇔ 特定財源

財源の用途が特定されず、どのような経費にも使うことができる収入です。市税、地方交付税、各種交付金などがあります。

えいせいひ 衛生費

予防接種や健康診断などの保健衛生や、ごみの処理やリサイクルなどに使われるお金です。

か行

ぎかいひ 議会費

議員の報酬など市議会の運営に使われるお金です。

ききん 基金

特定の目的を達成するために資金を積み立てたり、運用したりするために設けられた市の貯金です。

健康福祉基金、育英基金、緑化基金などがあります。

きさいせいげんひりつ 起債制限比率

市における公債費による財政負担の度合いを判断する指標のひとつです。地方債元利償還金及び公債費に準じる債務負担行為に係る支出の合計額に充当された一般財源の、標準財政規模に対する割合で、通常は3年間の平均を用います。

きじゆんざいせいしゆうにゆうがく 基準財政収入額 ⇔ 基準財政需要額

普通交付税の算定に用いられるもので、各地方公共団体の財政力を合理的に測定するために、標準的な状態において徴収が見込まれる税収入を一定の方法によって算定した額です。

きじゆんざいせいしゆうがく 基準財政需要額 ⇔ 基準財政収入額

普通交付税の算定基礎となるもので、各地方公共団体が合理的、かつ妥当な水準における行政を行い、または施設を維持するための財政需要に充当される一般財源を、一定の方法によって算定した額です。

ぎむてきけいひ 義務的経費

歳出のうち、その支出が義務付けられていて、任意に削減ができない硬直性の強い経費のことです。職員給与等の人件費、生活保護費等の扶助費及び市債の元利償還金である公債費の3つの経費を指します。

きょういくひ 教育費

小・中学校などの学校教育や、公民館、図書館、体育施設の管理運営などの社会教育に使われるお金です。

くりいれきん 繰入金

基金を取り崩して繰り入れたお金です。

くりこしきん 繰越金

前年度から当該年度に繰り越されたお金のことで、当該年度の歳入に編入されます。

くりこしめいきよひ 繰越明許費

歳出予算の経費のうち、その性質上又は歳入歳出予算成立後の理由により、当該年度

内に支出が終わらない見込みのものについて、予算の定めるところにより翌年度に限り繰り越して使用することができる経費です。

くりだしきん

繰出金

特別会計の不足分を補うためなどに、一般会計から支出されるお金です。

けいしきしゅうし

形式収支

歳入決算額から歳入決算額を差し引いたものです。

けいじょういっほんざいげん

経常一般財源

毎年度連続して経常的に収入される財源のうち、その用途が特定されず自由に使用できる収入のことです。

けいじょうしゅうしひりつ

経常収支比率

人件費や公債費などのように毎年決まって支出される経費に充当された一般財源（経常経費充当一般財源）が、市税などのように毎年度決まって収入される一般財源（経常一般財源）に対する割合を見ることで、その団体の財政構造の弾力性を判断するものです。この割合が低いほど財政構造に弾力性があることとなります。

げんぜいほてんさい

減税補てん債

恒久的な減税及び平成 15 年度税制改正における先行減税等による地方公共団体の減収分を埋めるために、地方財政法第 5 条の特例として発行される地方債です。

税の振り替わりとしての性格を持つものであり、一般財源と同様に投資的経費以外の経費にも充当できます。

平成 19 年度に定率減税が廃止されたことに伴い、平成 18 年度で廃止されました。

げんさいききん

減債基金

地方債の償還のために地方自治法 241 条の規定に基づいて設けられる基金の一つをいいます。住民参加型市場公募債の満期一括償還などの財源とします。

こうえいきぎょうかいけい こうえいきぎょうかいけい

公営企業会計・公営事業会計

地方財政の実態を全国共通の統一基準で区分し直した会計で、普通会計以外の独立採算的な性格をもつ事業を区分したものです。公営企業会計には下水道事業が、公営事業会計には国民健康保険、老人保健、介護保険、後期高齢者医療の各事業が該当します。

こうさいひ

公債費

市が借り入れた借金の元金及び利子を返済するために使われるお金です。

こうさいひりつ
公債費比率

市債の償還に充てられた一般財源の、標準財政規模に対する割合をみる指標で、この数値が高いほど、将来の財政負担が拘束される度合いが強いということになり、財政硬直化の一因となります。

こうさいひふたんひりつ
公債費負担比率

公債費による財政負担の度合いを判断する指標のひとつで、公債費に充当された一般財源の、一般財源総額に対する割合のことです。

こっこししゆつきん
国庫支出金

国から市に交付されるお金で、その使途が特定されています。国と市の経費負担区分に基づき、国が市に対して支出する負担金や委託金、特定の施策の奨励または財政援助のための補助金等があります。

さ行

ざいさんしゆうにゆう
財産収入

市が所有する財産を貸し付け、または売り払うことにより生じる収入です。市有地の売り払い収入や基金利子などがあります。

ざいせいちようせいきん
財政調整基金

市における年度間の財源の不均衡を調整するために積み立てたもので、経済の不況等により大幅な税収減となったり、災害の発生等により思わぬ支出の増加を余儀なくされるような場合に活用します。

ざいせいりよくしすう
財政力指数

普通交付税の算定に用いられた基準財政収入額を基準財政需要額で割って得た数値のことです。この指数が1を越えると普通交付税の不交付団体となります。財政力指数が高いほど財政に余裕があるといえます。統計や調査においては、通常、過去3年間の平均値を財政力指数とします。

しまい
市債

市が国や金融機関などから長期的に借り入れる資金のことです。借り入れた資金は公共施設の建設などに充てられます。

じしゆざいげん
自主財源 ⇔ 依存財源

市が自主的に収入しうる財源です。市税、分担金・負担金、使用料、手数料、財産収入などがあります。

じっしつあかじひりつ

実質赤字比率

一般会計と公営事業以外の特別会計を対象とした標準財政規模に対する、歳入総額から歳出総額を差し引いた額の割合のことです。

じっしつこうさいひりつ

実質公債費比率

地方債協議制度への移行に伴い新たに導入された指標で、標準的な財政規模に対する公債費や公営企業債に対する繰出金などの公債費に準ずるものを含めた実質的な公債費相当額の占める割合の、過去3年間の平均をいいます。公債費に充てられる特定財源や、地方交付税により措置のある財源等を除いて計算します。

じっしつしゅうし

実質収支

歳入歳出差し引き額から、繰越明許費などに係る翌年度へ繰り越すべき財源を控除した額です。

しょうりょうおよびてすうりょう

使用料及び手数料

使用料は公の施設の使用、利用の対価としてその使用者、利用者から徴収するお金で、有料自転車駐車場や体育施設の使用料などがあります。

手数料は特定のものに提供するサービスに対して徴収するお金で、住民票や各種証明書の交付などの手数料があります。

しょうこうひ

商工費

商工業の振興、育成、促進や消費生活相談などに使われるお金です。

しょうぼうひ

消防費

消防や防災に使われるお金です。

しょうらいふたんひりつ

将来負担比率

将来負担すべき実質的な負債が、標準的な年間収入の何年間分であるかを表した指標です。土地開発公社や第三セクターの債務についても含まれます。

しょうしゅうにゅう

諸収入

他の収入科目に含まれない収入です。延滞金、加算金及び過料、預金利子、雑入などがあります。

じんけんひ

人件費

職員の給料や委員の報酬などに使われるお金です。

そうむひ
総務費

庁舎管理、戸籍や住民基本台帳の事務、税金の賦課や徴収、選挙、統計調査などに使われるお金です。

た行

たんねんどしゅうし
単年度収支

当該年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いたものです。当該年度のみ
の収支を表します。

ちほうこうふぜい
地方交付税

国税（所得税、法人税、酒税、消費税、たばこ税）の一定割合を財源として、全国
どの市町村に住んでいても一定水準のサービスが受けられるよう、国が一定基準により市
に交付するものです。

ちほうじょうよぜい
地方譲与税

国税として徴収したものを、そのまま市に対して譲与するものです。地方道路譲与税、
自動車重量譲与税などがあります。

つみたてきん
積立金

特定の目的のために設けられた基金（貯金）に積み立てるお金です。

とうしてきけいひ
投資的経費

道路、公園、学校などの施設の建設や用地の購入など、社会資本の整備にかかるお金
です。

どうろとくていざいげん
道路特定財源

受益者負担の考え方にに基づき、道路の整備費を自動車利用者に負担していただく制度
です。道路特定財源に係る譲与税・交付金には、地方揮発油譲与税、自動車重量譲
与税、自動車取得税交付金がありますが、平成 21 年度税制改正により用途の制限が廃止
されました。

地方揮発油税・・・自動車の燃料であるガソリンにかかる税

自動車重量税・・・車検の際に、自動車の重量に応じて負担する税

自動車取得税・・・自動車を取得する際にかかる税

とくていざいげん
特定財源 ⇔一般財源

財源の用途が特定されている収入です。国庫支出金、都支出金、市債などがあります。

とくべつかいけい

特別会計 ⇔一般会計

特定の収入と支出によって運営される会計です。特定の目的のための会計で、一般会計とは区分されます。小平市では国民健康保険事業、後期高齢者医療(平成20年度創設)、介護保険事業、下水道事業の4つの特別会計があります。

とくべつこうふぜい

特別交付税

普通交付税の補完的な機能を果たすもので、基準財政需要額に捕捉されなかった特別の財政需要等を考慮して交付されます。

と し しゅつぎん

都支出金

都が市の特定の経費に対して交付するもので、都負担金、都補助金、委託金に分類されます。

どぼくひ

土木費

都市計画、道路・橋りょう、公園、区画整理の整備などに使われるお金です。

な行

のうぎょうひ

農業費

農林水産業の振興、育成、促進などに使われるお金です。

は行

ひょうじゆんざいせい き ぼ

標準財政規模

標準的な状態で、通常収入されるであろう市の一般財源の規模を示すものです。

ふじょひ

扶助費

児童福祉法、生活保護法などの法令に基づいて支給する児童手当、生活保護費などや、市が単独で支給する現金や物品などの各種扶助にかかるお金です。

ふつうかいけい

普通会計

地方公共団体ごとに各会計の範囲が異なり、各団体間の財政比較が難しいため、地方財政の実態を全国共通の統一基準で区分し直した会計です。

ふつうけんせつじぎょうひ

普通建設事業費

道路、公園、学校等の施設の建設や用地の購入など、社会資本の整備に係るお金です。

ふつこうふぜい
普通交付税

地方交付税の主体をなすもので、国が定めた基準によって算定されます。一定水準の行政を行うための必要経費である基準財政需要額が、標準的に徴収が見込まれる収入である基準財政収入額を上回ると、財源不足団体として普通交付税が交付されます。

ぶっけんひ
物件費

施設の光熱水費、郵送料、物品の購入や事業の委託などにかかるお金です。

ぶんたんきんおよびふたんきん
分担金及び負担金

市が行う事業により利益を受ける方から、その受益を限度として徴収するものです。保育園の保育料などがあります。

ほじょひとう
補助費等

各種団体への補助金や、一部事務組合への負担金などにかかるお金です。

ま行

みんせいひ
民生費

児童、高齢者、障がい者、生活保護などの社会福祉の充実を図るために使われるお金です。

ら行

りんじざいせいたいさくさい
臨時財政対策債

一般財源の不足に対処するため、投資的経費以外の経費にも充てられる地方財政法第5条の特例として発行される地方債です。後年度の償還額相当分については、全額地方交付税の基準財政需要額算入されることになっています。

るいじだんたい
類似団体

人口と産業構造の2要素の組み合わせによって各地方公共団体を分類し、同類型に属した団体のことです。

れんけつじつしつあかじひりつ
連結実質赤字比率

市の全ての会計の赤字額から黒字額を引いた額を、標準財政規模で割った比率です。

ろうどうひ
労働費

労働者の福祉の向上や、就労支援などに使われるお金です。

平成28年度版
小平市財政白書〈平成27年度決算〉

平成28年12月発行

編集・発行 小平市企画政策部財政課
〒187-8701
東京都小平市小川町二丁目1333番地
電話 (042) 346-9504
電子メール zaisei@city.kodaira.lg.jp

¥ 250